

**地方公共団体の地方創生に資する
外国人材受入支援・共生支援
に係る施策の推進に関する調査報告書**

令和3年1月

目次

I. はじめに	1
1. 本調査の背景と目的	1
2. 本調査の概要	1
3. 本資料の構成	2
II. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント	3
1. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりに有益な4つの視点	3
III. 地方公共団体に対するアンケート調査	8
1. 調査項目	8
2. 回答状況	8
3. 調査結果のまとめ	9
4. 調査結果（詳細）	10
IV. アンケートの結果を基にした事例調査	22
1. 事例の紹介にあたって	22
2. 施策方針の考え方とパターン分け	22
3. 先導的な施策を実施している地方公共団体の特徴	31
4. ヒアリング対象団体と紹介事例一覧	32
5. 事例の取りまとめ	33

I. はじめに

1. 本調査の背景と目的

➤ 背景

地方公共団体において、「地方版総合戦略」を策定し、地方活性化に向けた施策を実施している一方で、地域における人手不足は深刻化している。こういった状況の中、近年、地方における外国人人口が増加していることに加え、新たな在留資格として「特定技能」が創設され、地域における新たな担い手として、外国人材の更なる活躍が期待されている。地方公共団体においても、外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援を行うことが重要となってきた。

既に外国人が多く集住している一部の地方公共団体や、外国人材の受入に積極的な地方公共団体では、外国人材の受入支援や共生支援に関する施策に取り組んでいるが、まだ多くの地方公共団体において、外国人材が地域における新たな担い手として定着できるようにするために、どのような施策が有効か、またどのようにして施策を磨き上げるかといったノウハウ等が十分でないことが課題である。

➤ 目的

このような背景の下、特定技能外国人を含めた外国人材が大都市圏等へ過度に集中することを回避するとともに、その能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、**地方公共団体が地方創生に資する効果的な外国人材受入関連施策を主体的に検討し、当該施策の推進に当たり、より高度な示唆を得ることを**目的として、既に特定技能外国人が住民となっている地方公共団体において、外国人材の受入支援や共生支援のために取り組んでいる施策の有無等の状況等を把握し、地方創生に資する外国人材受入関連施策に係る先導的事例の整理を行った。

2. 本調査の概要

本調査では、地方公共団体が実施している外国人材受入施策等を把握するための「アンケート調査」とその結果を基に、外国人材の受入支援や共生支援の中で、他の地方公共団体の参考となり得る施策の詳細を把握する「ヒアリング調査」の2つを実施した。

地方公共団体に対するアンケート調査	アンケートの結果を基にした事例調査
<ul style="list-style-type: none">■ 調査対象： 2020年6月末時点で特定技能外国人が居住している地方公共団体（779団体）■ 調査内容： 地方公共団体における外国人材受入支援・多文化共生支援に係る現状等■ 調査方法：オンライン調査（配信はメール）■ 調査時期：2020年9月■ 有効回答団体数：777団体■ 調査実施機関：株式会社サーベイリサーチセンター	<ul style="list-style-type: none">■ 調査対象： アンケート結果の内、先導的な取組を実施している地方公共団体■ 調査内容： 実施している外国人材の受入支援・多文化共生支援の詳細■ 調査方法： ヒアリング調査（現地訪問またはZoomにて実施）■ 調査時期：2020年11月～12月■ ヒアリング実施団体数：12団体■ 調査実施機関：株式会社サーベイリサーチセンター



I. はじめに

3. 本資料の構成

本資料は大きく3つのパートで構成されている。

1. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント
2. 地方公共団体に対するアンケート調査
3. アンケートの結果を基にした事例調査

外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント（3頁以降）

- 地方公共団体が施策を検討するにあたって、外国人にとって特に効果的とされる施策（テーマ）を記載し、本調査で実施したアンケート結果及び事例調査を踏まえて考察を行っている。
- また実際に施策を進める上でのポイントについても触れている。

地方公共団体に対するアンケート調査（8頁以降）

- 全国の地方公共団体向けに実施したアンケート調査の結果を記載している。
- 自治体区分別に、外国人材関連施策への取組状況や課題についてまとめている。

アンケートの結果を基にした事例調査（22頁以降）

- 地方公共団体が施策の検討・選択を行うにあたって、強く影響する視点を基に、施策の方針を4つにパターン分けし、それぞれの代表的な施策を紹介している。
- アンケート調査を基に、特に先導的な施策を実施している12の地方公共団体を抽出し、事例の深掘りのためのヒアリング調査を実施。
- 各地方公共団体における外国人材の居住状況や、ヒアリングを実施するにあたっての深掘りのポイント、そして外国人関連施策における特徴を整理し、先導的な施策の概要をまとめている。

Ⅱ. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント

外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりに有益な4つの視点

令和元年度に内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局が実施した、「新たな外国人材の受入れに伴う地方公共団体における地方創生関連施策の推進に関する調査」では、外国人材の受入れや共生施策に係る取組事例のヒアリング及び有識者ヒアリングによって得られた指摘から、新たな外国人材の受入れをスムーズに行い、地域の担い手として活躍してもらい、首都圏等への外国人の過度な流出を防ぐ上では、特に「居住外国人相互の交流・地域における活動促進」「外国人コミュニティにおけるリーダーの育成」「受入企業に対する支援」に関する取組（施策・テーマ）が有益であることが考察された。

また、先導的な施策に取り組んでいる地方公共団体に対するヒアリングを行っている中で、上記3つの視点に加えて外国人が暮らしやすく、活躍できる地域のポイントとして、「迎え入れる地域住民の多文化共生や国際意識に関する理解および姿勢」が重要であることが分かり、「地域住民の国際意識の醸成」という新たな視点として取り上げることとした。

4つの視点における施策の意義を改めて掲載し、加えて各視点に関連する施策の中から、本年度に実施したアンケート調査結果（詳細は8頁を参照）によって得られた実施状況を整理した。また各視点について、事例調査（詳細は22頁を参照）から考察される地方公共団体の課題等についてまとめた。

Point① 居住外国人相互の交流・地域における活動促進

Point② 外国人コミュニティにおけるリーダーの育成

Point③ 地域住民の国際意識の醸成 （新たに追加した視点）

Point④ 受入れ企業に対する支援

Ⅱ. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント

① 居住外国人相互の交流・地域における活動促進

施策の意義

- 同一の出身国、言語の外国人が地域内で交流し、コミュニティが形成されている場合、相互支援・情報共有の体制ができることで外国人も生活がしやすくなり、孤独や住みづらさを感じる外国人が減少する等によって、地域への愛着が高まる可能性がある。
- 外国人コミュニティが存在すると、コミュニティとして、地域のイベントに参加しやすくなる等、地域との交流も活性化する可能性がある。
- また、行政からの情報の伝達の容易化・確実化や、外国人から行政への要望のとりまとめが容易になることで地方公共団体との連携も行いやすくなる等のメリットも期待される。
- これらのメリットにより、外国人が特定の地方公共団体における生活になじみ、その地域に長く居住し、地域の担い手として活躍することが期待できる。

アンケート結果における取り組み上位施策

- 外国人住民に対する日本語教室の開催
- 外国人住民に対する生活セミナーの実施、生活支援員・相談窓口の設置
- 外国人住民に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催
- 外国人子女の学習サポート

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援						
外国人住民に対する日本語教室の開催	44.9	51.1	85.0	53.5	69.6	14.4
外国人住民に対する生活セミナーの実施、生活支援員・相談窓口の設置	30.4	95.7	90.0	31.2	52.2	3.6
外国人住民に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催	27.0	34.0	65.0	30.0	65.2	9.3
外国人子女の学習サポート	17.8	21.3	50.0	20.3	47.8	3.6
外国人住民に対する地域の特徴や生活様式を紹介するためのコンテンツ開発	7.5	14.9	25.0	7.7	26.1	1.0
町内会向け活動補助・加入促進	6.8	4.3	20.0	7.9	30.4	0.5
外国人コミュニティの活動拠点の整備	4.1	0.0	20.0	4.3	8.7	2.6
外国人コミュニティ向け活動補助	3.9	6.4	15.0	3.9	0.0	2.6

事例調査を踏まえた考察

外国人材との共存を図る上で言葉の壁を課題としている地方公共団体が多かった。外国人住民の国籍が多様化する中で、多言語化のコスト、そして翻訳にかかるタイムラグ等が課題となっており、特に災害時等では情報の遅れによる被害の発生が危惧されている。こうした背景を踏まえて、多くの地方公共団体で、まずは「やさしい日本語」による情報発信の普及を目指し、教室を開催する等、地域内での「やさしい日本語」の普及に取り組んでいる。

「やさしい日本語」を使って外国人住民と地域住民とのコミュニケーションが取れるようになることで、日常生活における困りごと等が軽減され、住みやすい町だという印象を抱かせることができる。また、地域住民との交流が増えることで、孤独感を感じる外国人も減少すると思われる。

Ⅱ. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント

② 外国人コミュニティにおけるリーダーの育成

施策の意義

- 同一の出身国、言語の外国人コミュニティが形成されている場合、そのコミュニティにリーダーが存在していると、コミュニティ運営は安定的になり、そのコミュニティの構成員は暮らしやすい環境で生活できるようになる。
- 行政側としても、コミュニティ内の問題の一部をそのコミュニティ内で解決してもらえるようになり、負担が減ると同時に、防災や生活関連情報の一元的で効率的な情報伝達が可能となり、災害時においてより安全な対応ができる等、施策の効率・効果を高めることが期待できる。

アンケート結果における取り組み上位施策 ※実施件数としてはまだ少ない

- 外国人コミュニティ内における防災リーダーの研修・任命
- リーダー発掘のためのイベントの企画・開催

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援						
外国人コミュニティ内における防災リーダーの研修・任命	2.4	4.3	20.0	2.4	0.0	0.5
リーダー発掘のためのイベントの企画・開催	2.2	4.3	15.0	2.2	4.3	0.0
リーダーの発掘・育成に関して、外部人材招聘によるセミナー・研修会の実施	1.0	6.4	5.0	0.8	0.0	0.0
リーダー育成に係るプログラムやカリキュラム開発	0.9	0.0	5.0	1.2	0.0	0.0

事例調査を踏まえた考察

外国人コミュニティリーダーの育成を検討するにあたり、地域内における外国人コミュニティの把握に課題を感じている地方公共団体が多かった。かつては「○○人街」や「○○人団地」といった形で外国人住民が局所的に居住していたが、近年は外国人住民の国籍や職業、居住地が多様化・広域化し、外国人コミュニティの把握が難しい場合や、把握できたとしてもコミュニティの規模が小さい場合がある。

このような現状を踏まえて、行政情報の伝達にあたっては、外国人コミュニティ内におけるリーダーの育成だけでなく、外国人住民の中でのインフルエンサーとなり得る人物を把握し、その方を介してSNS等で情報発信を行ってもらう、ということも一つの周知策として効果的であると思われる。

外国人コミュニティが把握できていない場合でも、外国人材を受け入れている地域企業との連携や協力の下、リーダーとして相応しい外国人材をまずは発掘するところから外国人リーダーの育成を進めていくというアプローチも有効である。そのリーダーを中心として新たな外国人コミュニティが形成される、ということも起こり得る。

Ⅱ. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント

③ 地域住民の国際意識の醸成

施策の意義

- 地域住民の国際意識が高まり、外国人住民との壁がなくなることで、外国人住民が地域住民と気軽に日常的なコミュニケーションや相談等を行う関係の構築につながることを期待される。
- その結果、外国人住民にとって、行政が設置する相談窓口だけでなく、地域の中で頼ることができる存在がいるという安心感が住みやすさにつながり、また地域住民を介した防災や生活関連情報の伝達が可能となる等のメリットも期待される。
- 外国人住民との交流においては、英語やその外国人の母国語だけではなく、やさしい日本語によるコミュニケーション環境の構築及び意識付けにより、日本の生活・文化に馴染んでもらうことも大切である。

アンケート結果における取り組み上位施策

- 地域住民（日本人）に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催
- 地域住民（日本人）向け外国語教室の開催
- 外国人とコミュニケーションをとるための地域住民（日本人）向けの「やさしい日本語」教室の開催

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
地域住民の多文化共生に係る理解の醸成						
地域住民（日本人）に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催	40.2	66.0	80.0	46.0	69.6	11.3
地域住民（日本人）向け外国語教室の開催	22.8	23.4	40.0	27.2	21.7	9.8
外国人とコミュニケーションをとるための地域住民（日本人）向けの「やさしい日本語」教室の開催	16.5	38.3	50.0	17.6	34.8	2.6
地域住民（日本人）を対象とした多文化共生啓発コンテンツの作成	5.8	10.6	20.0	6.7	4.3	1.0

事例調査を踏まえた考察

地域住民の異文化理解や国際意識の醸成に関しては、多くの地方公共団体で積極的に行っており、様々なアプローチがなされている。例えば、ホームステイを積極的に行っているところや、外国人が地域の学校で異文化紹介を行っているところ、「やさしい日本語」を通して外国人と地域住民のコミュニケーションを促しているところ等がある。特に、若い世代の国際化を進めることで、次世代を担う若い世代の国際意識の醸成に取り組みながら、地域全体における多文化共生の意識を高めることができる。

地域住民が外国の文化や考え方の違いなどに興味を持ち、外国人住民との親睦を深めることで、日常生活におけるトラブルの軽減にもつながる。

Ⅱ. 外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイント

④ 受入れ企業に対する支援

施策の意義

- 外国人が生計を立てるための仕事を行う場や技能実習生が技能等を身につけるための実習を行う場は企業であることが多い。また、生活の大部分の時間を過ごすのは職場である。
- 職場において、労働環境が整備され、働きやすさが確保されていれば、外国人が当該地域の暮らしに対して好印象を持ち、その地域に長く留まりたいとなる。加えて、そのことを出身国の家族や友人、更には日本で働く同一国籍・同一言語を使う者に情報発信されることにより、地域における外国人コミュニティ形成に寄与する新たな外国人を誘引するきっかけになることが期待される。

アンケート結果における取り組み上位施策

- 企業経営者・管理者向けの外国人材活用に係るセミナーの開催
- 外国人材受入れを検討する企業に対する支援

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
受入れ企業に対する支援						
企業経営者・管理者向けの外国人材活用に係るセミナー開催	13.6	89.4	65.0	9.3	13.0	1.0
外国人材の受入れを検討する企業に対する支援	11.6	80.9	55.0	6.5	21.7	2.1
技能実習生等の為の相談窓口の設置	5.7	36.2	10.0	4.7	0.0	1.0
外国人材採用経費の補助	2.7	17.0	5.0	1.8	8.7	0.5
外国人材の海外送出し機関との連携	2.3	14.9	5.0	1.4	0.0	1.5
技能実習生等に対する市内ツアーの開催	1.5	4.3	0.0	1.6	0.0	1.0
特定技能の登録支援機関の設立・活動の支援	0.8	8.5	0.0	0.4	0.0	0.0
技能実習生の技能検定料の補助	0.5	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
技能実習生等に対する公共交通機関利用補助	0.5	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
技能実習の監理団体の設立	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	0.5
技能実習生の表彰	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0

事例調査を踏まえた考察

外国人材の受入れを推進するにあたって、留学生が地域企業に就職することが叶わず、他の大都市に流出してしまったり、母国に帰国してしまう、といったケースに悩んでいる地方公共団体が多く見受けられた。この要因として、地域企業の国際化が進んでおらず、外国人材の活用に良いイメージを持っていない企業がいることや、外国人材と地域企業のマッチングが上手くできていない、といったことが挙げられる。

まずは地域企業側の意識を変えていき、その上で外国人材とのマッチングの仕組みを構築していく、といった流れが、外国人材の地域企業への就職率向上に効果的であると考える。

例えば、都道府県や政令指定都市で多く取り組まれている「企業経営者・管理者向けの人材活用に係るセミナーの開催」をその他の市や町・村でも積極的に取り組むことが、地域企業への意識変化につながると考える。その際、地域の特性を活かした得意分野に特化するところからアプローチするという手も有効である。

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

地方公共団体における外国人材受入支援・共生支援に係る施策の実施状況及び先導的な施策を把握するために実施。

1. 調査項目

No.	調査項目
1	外国人材の受入れ・多文化共生に対する考え方
2	多文化共生・国際化関連で策定している方針・計画
3	外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る施策
4	外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題
5	多文化共生に関する外国人住民に対する独自調査等の実施状況
6	地方創生推進交付金の活用について
7	外国人材の活用（採用）状況
8	外国人住民・外国人コミュニティとの連携
9	外国人コミュニティリーダーの発掘・育成状況

2. 回答状況

本調査では、特定技能外国人が居住している地方公共団体（令和2年6月末時点、779団体）を対象にアンケート調査を行い、その内777団体から回答を得ることができた。回答状況の詳細は下記の通りである。

区分	調査対象	回答数	回答率	
全体	779	777	99.7%	
自治体区分	都道府県	47	47	100.0%
	政令指定都市	20	20	100.0%
	その他の市	494	493	99.8%
	特別区	23	23	100.0%
	町・村	195	194	99.5%

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

3. 調査結果のまとめ

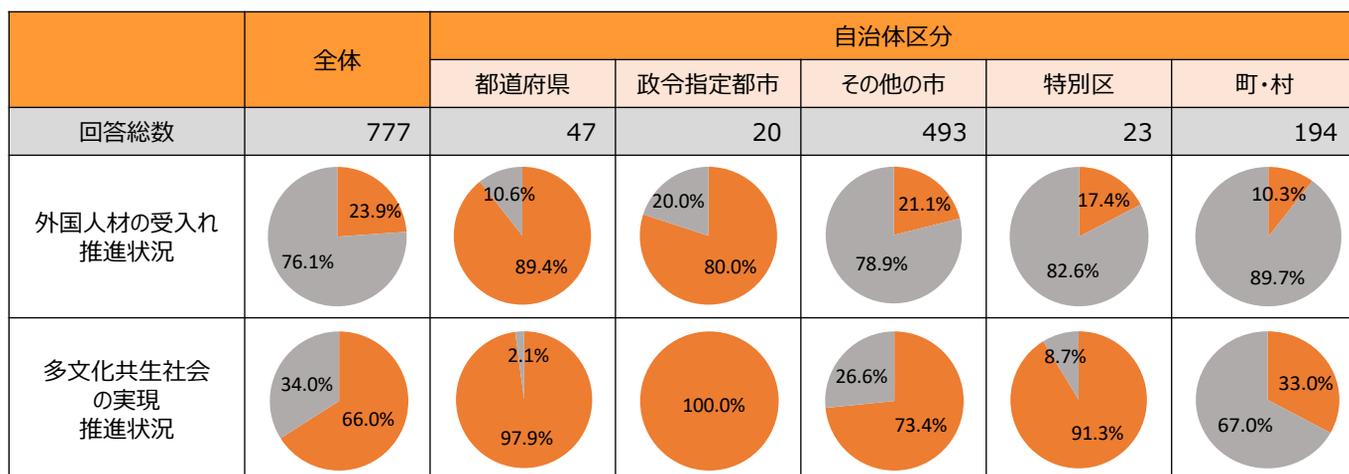
外国人材の受入れ及び多文化共生に係る現況

■ 外国人材の受入れ及び多文化共生社会の推進状況

「外国人材の受入れ」と「多文化共生社会の実現」に関して、それぞれの推進状況について全体で比較すると、「外国人材の受入れ」は2割強であるのに対して、「多文化共生社会の実現」は6割強と推進している自治体数に3倍近く差があることが分かった。自治体区分別でも、「外国人材の受入れ」よりも「多文化共生社会の実現」を推進している自治体が多いという傾向は変わらず、特に特別区において推進の度合いに大きな差が見受けられる。

まずは地域内における外国人住民への支援を優先し、外国人材が地域に定着しやすい体制を整えてから、受入れに関する支援を行う、という考えの自治体が多いのではないかと推察できる。

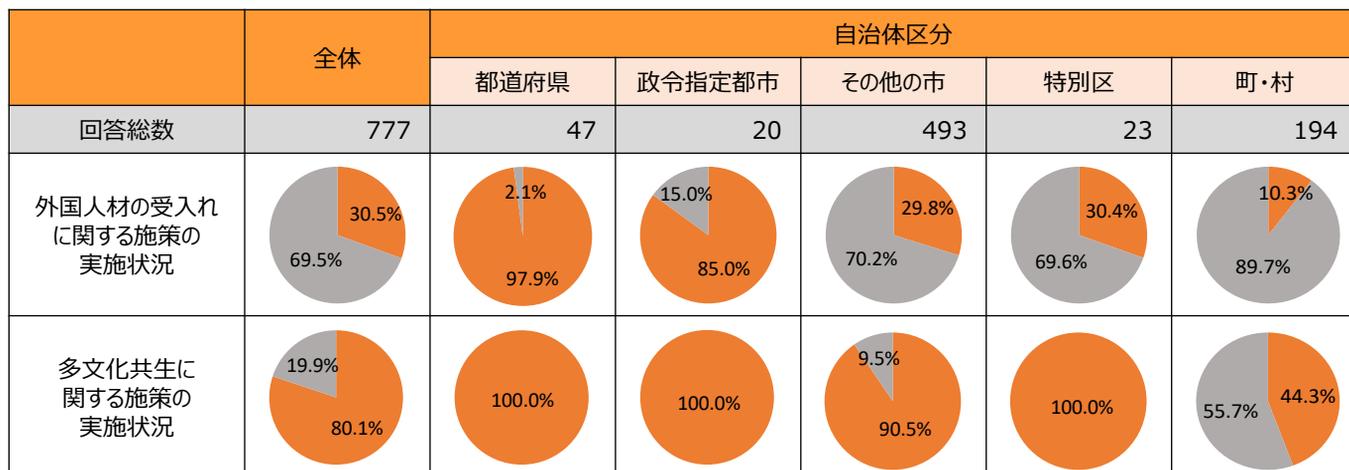
■ 推進している ■ 推進していない



■ 外国人材の受入れ及び多文化共生に関する施策の実施状況

「外国人材の受入れに関する施策」と「多文化共生に関する施策」に関して、それぞれの実施状況を比較すると、どの自治体区分においても「多文化共生に関する施策」の実施率が高くなっている。特に特別区においては、「多文化共生に関する施策」は全ての自治体で実施しているが、「外国人材の受入れに関する施策」の実施率は3割程度と、実施率に大きな差が見受けられる。

■ 実施している ■ 実施していない



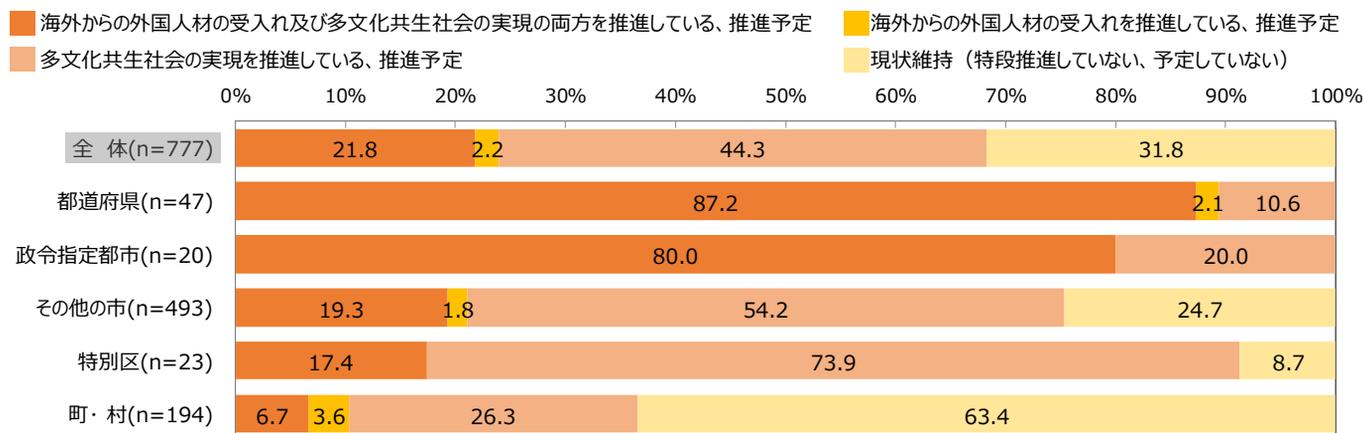
Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

1. 外国人材の受入れ・多文化共生に対する考え方

■ 外国人材の受入れ及び多文化共生社会の推進状況

外国人材の受入れ・多文化共生の推進状況に関しては、自治体の規模によって傾向がみられる。外国人材の受入れについては、都道府県及び政令指定都市では8割以上の自治体が推進しているが、それ以外の自治体では2割程度に留まっている。一方、多文化共生に関しては、ほぼ全ての都道府県及び政令指定都市で推進しており、その他の市及び特別区でも7割以上の自治体が推進している。



■ 受入れを推進する外国人材

受入れを推進する外国人材に関して、自治体区分別でみると、都道府県では「特定技能外国人」が9割弱と最も高く、政令指定都市では「高度人材（専門的・技術的人材）」と「留学生」が6割強と高い結果となっている。それ以外の自治体では特に「技能実習生」の受入れを推進している。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	186	42	16	104	4	20
技能実習生	64.0	73.8	12.5	68.3	50.0	65.0
特定技能外国人	59.7	88.1	37.5	54.8	25.0	50.0
高度人材（専門的・技術的人材）	50.0	78.6	62.5	43.3	25.0	20.0
留学生	37.1	64.3	62.5	26.0	25.0	20.0
永住者、定住者等	24.2	21.4	6.3	26.0	25.0	35.0
その他	18.8	23.8	18.8	18.3	25.0	10.0

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

1. 外国人材の受入れ・多文化共生に対する考え方

■ 外国人材の受入れを推進する理由

外国人材の受入れを推進する理由に関して、全体では「地域内の人手不足に対応するため」が最も多く約8割、次いで「国際化、国際交流を推進するため」が6割弱となっている。各自治体区分においても同様の傾向がみられるが、町・村に関しては「国際化、国際交流を推進するため」という理由が6割強で最も多くなっている。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	186	42	16	104	4	20
地域内の人手不足に対応するため	81.2	92.9	68.8	81.7	100.0	60.0
国際化、国際交流を推進するため	58.1	64.3	50.0	55.8	50.0	65.0
地元産業支援のため	55.4	57.1	43.8	57.7	75.0	45.0
地域活性化のため	51.1	50.0	56.3	51.0	75.0	45.0
専門人材を確保するため	33.9	57.1	37.5	26.0	0.0	30.0
国際協力・貢献のため	23.1	33.3	12.5	22.1	25.0	15.0
その他	1.6	4.8	0.0	1.0	0.0	0.0

■ 積極的な外国人材の受入れを希望しない理由

積極的な外国人材の受入れを希望しない理由に関して、全体では「外国人材の受入れ環境が十分に整っていないため」が4割強と最も多い。自治体区分別でみると、都道府県では「自治体ではなく受入れ機関等で検討すべきであるため」、政令指定都市では「外国人住民の生活支援を優先すべきであるため」、それ以外の自治体では「外国人材の受入れ環境が十分に整っていないため」がそれぞれ多い。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	591	5	4	389	19	174
外国人材の受入れ環境が十分に整っていないため	43.5	20.0	0.0	42.4	31.6	48.9
自治体として外国人材の受入れを支援する手段が分からないため	26.1	0.0	0.0	24.2	5.3	33.9
他に優先すべき施策分野があるため	24.5	20.0	0.0	25.2	21.1	24.1
受入れ企業等、関係機関等との連携がとれていないため	24.0	0.0	0.0	25.7	0.0	24.1
外国人住民の生活支援を優先すべきであるため	17.9	0.0	25.0	23.4	15.8	6.3
自治体ではなく受入れ機関等で検討すべきであるため	16.9	40.0	0.0	18.5	15.8	13.2
国内人材（既存の外国人住民を含む）で十分対応できているため	11.3	0.0	0.0	11.3	21.1	10.9
その他	12.5	20.0	75.0	13.1	31.6	7.5

2. 多文化共生・国際化関連で策定している方針・計画

多文化共生・国際化関連の方針や計画に関して、全ての都道府県及び政令指定都市が方針または計画を策定している。その他の市及び特別区では7割程度、町・村では3割程度と、自治体区分によって策定状況に差がみられる。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
多文化共生指針・計画	22.0	59.6	80.0	23.3	39.1	1.5
方針	6.2	27.7	15.0	6.1	8.7	0.0
総合計画	50.5	55.3	55.0	57.8	30.4	32.5
方針・計画は策定していない	36.4	0.0	0.0	29.8	30.4	66.5

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

3. 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る施策

■ 外国人材の受入れに関する施策

外国人材の受入れに関する施策に関しては、自治体区分によってその実施率に傾向がみられる。都道府県ではほぼ全て、政令指定都市では8割強と高い実施率となっているのに対し、その他の市及び特別区では約3割、町・村では約1割となっている。

その内容に関しては、都道府県、政令指定都市及び特別区において「受入れ企業に対する支援」に力を入れる傾向にある。「大学との連携」及び「海外向けの情報提供・発信」について、都道府県及び政令指定都市では2～3割実施されているが、その他の自治体区分ではほとんど実施されていない。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
受入れ企業に対する支援	22.1	97.9	80.0	18.7	30.4	5.7
大学等との連携	4.8	29.8	15.0	2.8	0.0	3.1
海外向け情報提供・発信	2.6	25.5	20.0	0.4	0.0	1.0
その他	13.9	61.7	35.0	13.0	8.7	3.1
外国人材の受入れに関する施策は実施していない	69.5	2.1	15.0	70.2	69.6	89.7

■ 外国人材の受入れに関する施策（詳細）

外国人材の受入れに関する施策内容の詳細をみると、「受入れ企業に対する支援」の中でも「企業経営者・管理者向けの外国人材活用に係るセミナー開催」及び「外国人材の受入れを検討する企業に対する支援」の実施率が特に高くなっている。実際に外国人材の受入れを行うのは企業であるため、企業側の意識改革に力を入れている自治体が多いことや、外国人材の受入れに積極的な企業からの支援のニーズが高まっていること等が起因していると考えられる。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
受入れ企業に対する支援						
企業経営者・管理者向けの外国人材活用に係るセミナー開催	13.6	89.4	65.0	9.3	13.0	1.0
外国人材の受入れを検討する企業に対する支援	11.6	80.9	55.0	6.5	21.7	2.1
技能実習生等の為の相談窓口の設置	5.7	36.2	10.0	4.7	0.0	1.0
外国人材採用経費の補助	2.7	17.0	5.0	1.8	8.7	0.5
外国人材の海外送出し機関との連携	2.3	14.9	5.0	1.4	0.0	1.5
技能実習生等に対する市内ツアーの開催	1.5	4.3	0.0	1.6	0.0	1.0
特定技能の登録支援機関の設立・活動の支援	0.8	8.5	0.0	0.4	0.0	0.0
技能実習生の技能検定料の補助	0.5	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
技能実習生等に対する公共交通機関利用補助	0.5	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
技能実習の監理団体の設立	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	0.5
技能実習生の表彰	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
大学等との連携						
海外の大学等と自治体・受入れ機関（支援組織）の連携に対する支援	3.2	17.0	10.0	1.8	0.0	3.1
大都市圏大学等の外国人留学生に対する地方への就職支援	1.5	19.1	0.0	0.6	0.0	0.0
海外短期留学生の受入れ支援	0.9	0.0	5.0	1.0	0.0	0.5
海外向け情報提供・発信						
外国人材受入れのための海外イベント開催、海外向け自治体・受入れ機関情報等の発信	2.6	25.5	20.0	0.4	0.0	1.0
その他						
外国人就労支援員の雇用	1.3	10.6	15.0	0.4	0.0	0.0
海外現地関係者を招いたセミナーの開催	0.9	10.6	10.0	0.0	0.0	0.0
上記（1～17）以外の外国人材に対する支援	13.0	55.3	25.0	12.6	8.7	3.1
外国人材の受入れに関する施策は実施していない	69.5	2.1	15.0	70.2	69.6	89.7

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

3. 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る施策

■ 多文化共生に関する施策

多文化共生に関する施策に関して、外国人材の受入れに関する施策と比べてどの自治体区分でも実施率が高い。都道府県、政令指定都市、特別区では全ての自治体を実施しており、その他の市でも約9割、町・村でも4割強の実施率となっている。

その内容に関しては、「外国人住民に対する多言語対応・情報発信」、「外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援」、「地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成」といった、外国人住民が日常生活を送る上での支援を実施している団体が多い。その次に、「地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援」、「外国人住民による地域社会への参画に対する支援」といった、外国人住民を支援する側の団体や地域内で外国人住民が活躍するための支援が続いている。

(複数回答, %)

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
外国人住民に対する多言語対応・情報発信	59.6	89.4	100.0	66.5	100.0	25.8
外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援	58.6	95.7	95.0	67.1	82.6	21.1
地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成	49.9	80.9	85.0	56.4	78.3	19.1
地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援	23.3	25.5	55.0	28.0	34.8	6.2
外国人住民による地域社会への参画に対する支援	12.7	27.7	50.0	13.4	30.4	1.5
外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援	5.0	14.9	20.0	5.3	4.3	0.5
その他	11.8	36.2	25.0	12.4	21.7	2.1
多文化共生に関する施策は実施していない	19.9	0.0	0.0	9.5	0.0	55.7

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

3. 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る施策

■ 多文化共生に関する施策（詳細）

多文化共生に関する施策内容の詳細をみると、「外国人住民に対する多言語対応・情報発信」及び「外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援」の中においては、都道府県とそれ以外の自治体区分において、実施している施策に異なる傾向が見受けられる。例えば、「外国人住民に対する多言語対応・情報発信」に関する施策では、「行政窓口での多言語対応」と「外国人住民に対する生活セミナーの実施、生活支援員・相談窓口の設置」の実施率が都道府県とそれ以外で逆転しており、自治体の規模や状況に応じて注力する施策や役割を分担していることが推察される。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
外国人住民に対する多言語対応・情報発信						
行政窓口での多言語対応（通訳サービス、外国語対応職員の配置等）	49.0	55.3	100.0	56.0	100.0	18.6
メール、SNS等を活用した多言語による自治体からの情報発信	39.4	80.9	95.0	42.2	69.6	12.9
外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援						
外国人住民に対する日本語教室の開催	44.9	51.1	85.0	53.5	69.6	14.4
外国人住民に対する生活セミナーの実施、生活支援員・相談窓口の設置	30.4	95.7	90.0	31.2	52.2	3.6
外国人住民に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催	27.0	34.0	65.0	30.0	65.2	9.3
外国人子女の学習サポート	17.8	21.3	50.0	20.3	47.8	3.6
外国人住民に対する地域の特徴や生活様式を紹介するためのコンテンツ開発	7.5	14.9	25.0	7.7	26.1	1.0
町内会向け活動補助・加入促進	6.8	4.3	20.0	7.9	30.4	0.5
外国人コミュニティの活動拠点の整備	4.1	0.0	20.0	4.3	8.7	2.6
外国人コミュニティ向け活動補助	3.9	6.4	15.0	3.9	0.0	2.6
地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成						
地域住民（日本人）に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催	40.2	66.0	80.0	46.0	69.6	11.3
地域住民（日本人）向け外国語教室の開催	22.8	23.4	40.0	27.2	21.7	9.8
外国人とコミュニケーションをとるための地域住民（日本人）向けの「やさしい日本語」教室の開催	16.5	38.3	50.0	17.6	34.8	2.6
地域住民（日本人）を対象とした多文化共生啓発コンテンツの作成	5.8	10.6	20.0	6.7	4.3	1.0
地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援						
多文化共生に係る中間支援組織（NPO法人等）等の活動に対する支援	22.0	23.4	50.0	26.4	34.8	6.2
中間支援組織（NPO法人等）等のネットワーク機能強化に対する支援	4.5	8.5	30.0	3.9	21.7	0.5
中間支援組織（NPO法人等）等の人材強化に対する支援	3.7	2.1	25.0	4.1	8.7	0.5
多文化共生に係る中間支援組織（NPO法人等）等の設立に対する支援	2.3	2.1	10.0	3.0	0.0	0.0
外国人住民による地域社会への参画に対する支援						
外国人コミュニティによる地域イベントへの参画支援	6.6	10.6	20.0	6.9	21.7	1.5
外国人住民が参加する地域の会議体の設置	4.9	8.5	30.0	5.1	13.0	0.0
外国人住民が参加する地域活動への活動費補助	3.6	12.8	10.0	3.7	8.7	0.0
地域社会に参画・貢献した外国人向けの表彰	0.8	2.1	10.0	0.6	0.0	0.0
外国人住民による地域コミュニティビジネスの起業支援	0.3	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0
外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援						
外国人コミュニティ内における防災リーダーの研修・任命	2.4	4.3	20.0	2.4	0.0	0.5
リーダー発掘のためのイベントの企画・開催	2.2	4.3	15.0	2.2	4.3	0.0
リーダーの発掘・育成に関して、外部人材招聘によるセミナー・研修会の実施	1.0	6.4	5.0	0.8	0.0	0.0
リーダー育成に係るプログラムやカリキュラム開発	0.9	0.0	5.0	1.2	0.0	0.0
その他						
上記（1～27）以外の外国人住民に対する支援	11.8	36.2	25.0	12.4	21.7	2.1
多文化共生に関する施策は実施していない	19.9	0.0	0.0	9.5	0.0	55.7

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

4. 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題

■ 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題

外国人材の受入れ・多文化共生に係る課題に関しては、自治体の区分により傾向が分かれています。都道府県や政令指定都市等の規模の大きい自治体では財源の確保やコロナ禍での対応等、施策を実施する上での課題が多い。一方、その他規模の小さい自治体では、「外国人住民のニーズや課題」、そして「関係機関や地域住民（日本人）の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題」といった施策を実施する上でのニーズや課題を把握する段階での困難さがうかがえる。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
外国人住民のニーズや課題を把握できていない	57.3	44.7	30.0	59.6	52.2	57.7
関係機関や地域住民（日本人）の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題を把握できていない	41.4	29.8	40.0	45.0	39.1	35.6
施策を担当する職員が足りない	36.2	36.2	35.0	34.9	8.7	42.8
財源の確保が難しい	35.8	63.8	70.0	34.5	13.0	31.4
外国人住民とのコミュニケーションが困難である（言葉の壁）	34.9	25.5	25.0	36.5	30.4	34.5
新型コロナウイルス感染症の影響で地域交流イベント等が開催できない	34.5	51.1	70.0	38.5	39.1	16.0
外国人住民との連携が不十分である、連携に時間を要する	31.1	36.2	40.0	33.7	34.8	22.2
他の施策に比べ優先順位が低く、取組みが進まない	25.9	12.8	10.0	27.6	13.0	27.8
関係機関や担当部署が多岐にわたり連携が不十分である、連携に時間を要する	25.7	51.1	40.0	28.4	30.4	10.8
外国人住民のニーズや課題を把握するための方法が分からない	23.7	14.9	15.0	24.3	13.0	26.3
関係機関や地域住民（日本人）との連携が不十分である、連携に時間を要する	19.7	29.8	20.0	21.5	30.4	11.3
施策立案、実施の前提となる諸制度や関係法令等に関する知識が不足している	19.2	19.1	5.0	19.3	8.7	21.6
新型コロナウイルス感染症の影響で外国人材の受入れができない	17.2	80.9	20.0	13.8	17.4	10.3
施策の目標設定が難しい、成果が把握しにくい	17.1	36.2	60.0	16.2	21.7	9.8
関係機関や地域住民（日本人）の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題を把握するための方法が分からない	15.6	4.3	5.0	16.2	4.3	19.1
外国人住民等のニーズや課題に対してとるべき有効な施策が分からない	15.1	12.8	5.0	15.8	8.7	15.5
関係機関や地域住民（日本人）の理解や協力を得るのが難しい	9.3	21.3	15.0	8.3	13.0	7.7
外国人住民の理解や協力を得るのが難しい	7.2	2.1	5.0	8.3	8.7	5.7
実施を検討している施策について、先行事例の調査、情報収集に時間を要する	7.1	10.6	20.0	7.3	8.7	4.1
実施を検討している施策について、自団体にとって参考となる情報が少ない	5.0	10.6	0.0	5.1	0.0	4.6
条例・規則等の制定・改廃が必要で、手続きに時間を要する	1.9	0.0	0.0	2.0	0.0	2.6
外国人住民の他地域への転出が増えている	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
その他	11.2	40.4	35.0	9.3	13.0	6.2
課題は特になし	2.4	2.1	0.0	1.4	4.3	5.2

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

5. 多文化共生に関する外国人住民に対する独自調査等の実施状況

多文化共生に関する外国人住民への調査は、全体では3割弱実施されており、その中でもアンケート調査の実施が多い。自治体区分別で見ると、政令指定都市で9割と最も多く実施されており、都道府県、特別区が続いており、町・村では5%以下とほとんど実施されていない。

(複数回答, %)

	全 体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
アンケート調査を実施している	19.3	48.9	85.0	20.3	34.8	1.0
ヒアリング調査を実施している	6.9	25.5	25.0	6.9	8.7	0.5
外国人住民向けに意見を募集する仕組みを構築している	1.8	6.4	10.0	1.4	0.0	1.0
その他の調査を実施している	6.3	12.8	5.0	7.5	13.0	1.0
実施していない	72.1	29.8	10.0	69.8	52.2	96.9

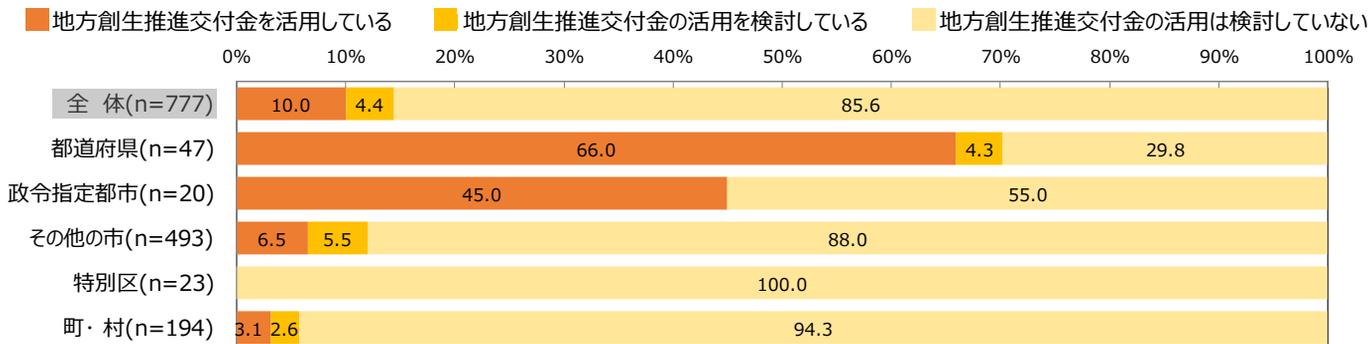
Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

6. 地方創生推進交付金の活用について

■ 地方創生推進交付金の活用状況

地方創生推進交付金の活用状況に関して、自治体区分別でみると、都道府県では7割以上の自治体が地方創生推進交付金に関して「活用している」及び「活用を検討している」と回答しており、政令指定都市では4割強の自治体が「活用している」と回答している。



■ 地方創生推進交付金を活用する事業

地方創生推進交付金を活用する事業に関して、全体では「受入れ企業に対する支援に係る事業」が5割弱と最も多い。自治体区分別でみると、都道府県、政令指定都市において同事業での活用が最も多くなっており、その他の市では「外国人住民に対する多言語対応・情報発信に係る事業」で交付金を活用する、という回答が最も多い。

(複数回答, %)

事業内容	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	112	33	9	59	0	11
受入れ企業に対する支援に係る事業	46.4	87.9	77.8	22.0	0.0	27.3
外国人住民に対する多言語対応・情報発信に係る事業	38.4	18.2	44.4	54.2	0.0	9.1
地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成に係る事業	37.5	27.3	44.4	45.8	0.0	18.2
外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援に係る事業	31.3	18.2	33.3	40.7	0.0	18.2
外国人住民による地域社会への参画に対する支援に係る事業	24.1	15.2	44.4	28.8	0.0	9.1
大学等との連携に係る事業	20.5	33.3	44.4	11.9	0.0	9.1
外国人材受入れのための海外向け情報提供・発信に係る事業	18.8	27.3	55.6	10.2	0.0	9.1
地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援に係る事業	13.4	12.1	22.2	15.3	0.0	0.0
外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援に係る事業	9.8	9.1	33.3	8.5	0.0	0.0
その他の事業	25.9	33.3	33.3	18.6	0.0	36.4

■ 地方創生推進交付金の活用を検討していない理由

地方創生推進交付金の活用を検討していない理由に関して、全体では「他に優先して交付金を申請する事業があるため」及び「どのような施策を策定すればよいか分からないため」という理由が3割強と、ほぼ同率で多かった。自治体区分別でみると、都道府県で「他の補助金・交付金を活用するため」という理由が多くなっており、他の自治体区分とは異なる傾向を示した。

(複数回答, %)

理由	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	665	14	11	434	23	183
他に優先して交付金を申請する事業があるため	31.7	21.4	18.2	31.1	17.4	36.6
どのような施策を策定すればよいか分からないため	31.4	7.1	27.3	30.6	17.4	37.2
他の補助金・交付金を活用するため	14.0	78.6	36.4	15.0	13.0	5.5
外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る事業については、自主財源で事業を行うため	10.5	7.1	27.3	12.2	8.7	6.0
その他	41.7	50.0	27.3	42.4	60.9	37.7

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

7. 外国人材の活用（採用）状況

■ 外国人材の採用（活用）状況

外国人材の採用(活用)状況に関して、全体では約7割が採用(活用)しており、その中でも「会計年度任用職員」としての採用が5割強と最も多い。自治体区分別で見ると、都道府県及び政令指定都市にて「会計年度任用職員」としての採用が90%以上と他の自治体区分と比較して高くなっている。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
常勤職員等（一般職）として採用	9.3	27.7	40.0	8.3	17.4	3.1
会計年度任用職員として採用	55.0	91.5	90.0	59.0	65.2	30.9
その他の形態で採用	6.3	8.5	5.0	6.9	13.0	3.6
外部からの派遣・業務委託	17.2	10.6	15.0	17.2	52.2	14.9
採用(活用)していない	30.2	0.0	5.0	26.4	17.4	51.5

■ 採用（活用）している外国人材の職種（主たる業務）

採用（活用）している外国人材の職種（主たる業務）に関して、都道府県及び政令指定都市では「国際交流員(CIR)」が約9割と最も多い。それ以外の自治体に関しては「外国語指導助手（ALT）」として外国人材を採用（活用）している自治体が多い。

地域における外国語教育の普及や国際化の推進を目的として、外国人材の活用を行っているところが多いと推察される。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	542	47	19	363	19	94
外国語指導助手（ALT）	70.5	59.6	57.9	70.0	57.9	83.0
国際交流員（CIR）	33.6	91.5	89.5	28.9	15.8	14.9
通訳・翻訳業務	24.9	19.1	68.4	27.3	36.8	7.4
多文化共生関連業務（外国人住民への対応等）	18.1	17.0	42.1	19.8	26.3	5.3
一般行政事務	10.9	10.6	36.8	11.6	26.3	0.0
観光振興関連業務（訪日外国人旅行者への対応等）	5.9	12.8	10.5	4.4	15.8	5.3
産業振興関連業務（地域産業の海外展開補助等）	1.8	6.4	10.5	0.8	5.3	1.1
スポーツ国際交流員（SEA）	0.9	2.1	0.0	0.8	0.0	1.1
その他	15.3	31.9	15.8	13.8	57.9	4.3

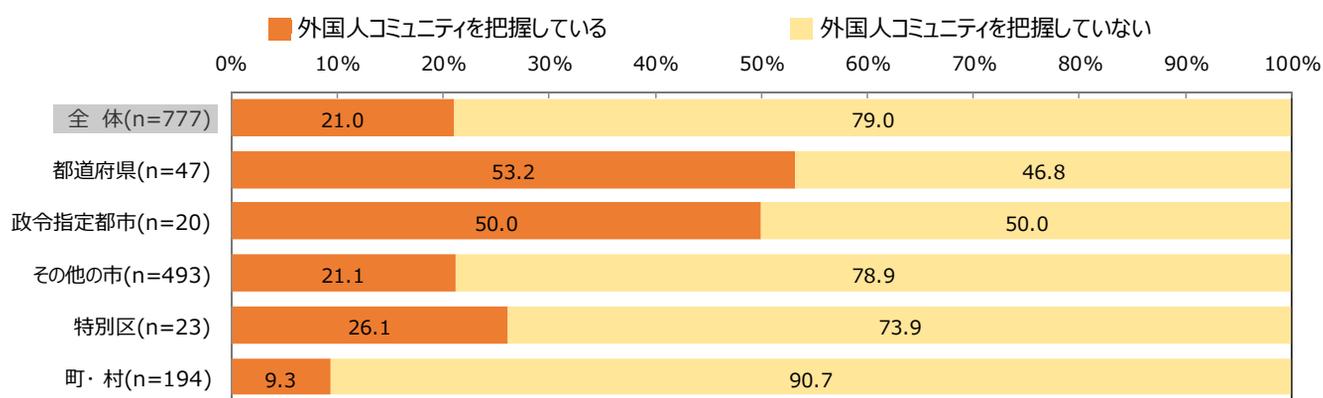
Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

8. 外国人住民・外国人コミュニティとの連携

■ 地域内における外国人コミュニティの把握状況

地域内における外国人コミュニティの把握状況に関して、全体では約2割の自治体が外国人コミュニティを把握している。自治体区分別でみると、都道府県及び政令指定都市では、5割以上の自治体が外国人コミュニティを把握しており、その他の市及び特別区で2割強、町・村においては1割弱と規模の大きい自治体区分になるほど外国人コミュニティを把握している自治体が多くなっている。



■ 把握できている外国人コミュニティの国・地域

把握できている外国人コミュニティの国・地域に関して、全体では「ベトナム」「フィリピン」「中国」の順が多い。調査当時の在留外国人数の内訳としては、上から「中国」「韓国」「ベトナム」「フィリピン」「ブラジル」という順番であることと比較すると、ベトナム人やフィリピン人はコミュニティを形成しやすい可能性がある。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	163	25	10	104	6	18
ベトナム	46.0	60.0	60.0	41.3	0.0	61.1
フィリピン	42.9	48.0	80.0	43.3	0.0	27.8
中国	41.7	64.0	60.0	36.5	33.3	33.3
ブラジル	26.4	56.0	40.0	22.1	0.0	11.1
韓国	19.0	32.0	60.0	12.5	16.7	16.7
ネパール	18.4	28.0	20.0	16.3	33.3	11.1
インドネシア	14.7	20.0	20.0	12.5	0.0	22.2
タイ	9.2	16.0	0.0	7.7	16.7	11.1
ミャンマー	8.6	8.0	10.0	6.7	33.3	11.1
台湾	8.0	16.0	30.0	4.8	0.0	5.6
スリランカ	4.9	8.0	10.0	4.8	0.0	0.0
バングラデシュ	4.9	8.0	10.0	4.8	0.0	0.0
パキスタン	4.3	8.0	0.0	2.9	0.0	11.1
モンゴル	3.1	8.0	10.0	1.9	0.0	0.0
カンボジア	2.5	8.0	0.0	1.0	0.0	5.6
ウズベキスタン	1.2	0.0	0.0	1.0	0.0	5.6
その他	25.8	28.0	40.0	23.1	50.0	22.2

Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

8. 外国人住民・外国人コミュニティとの連携

■ 外国人住民・外国人コミュニティとの連携・情報伝達方法

外国人住民・外国人コミュニティとの連携・情報伝達方法に関して、全体では「自治体のホームページ」の回答が8割弱と最も多く、いずれの自治体区分においても最も活用されている。さらに「広報誌」は特別区において多く（8割強）、「関係機関への伝達」は都道府県および政令指定都市で多くなっている（7～8割）。

多くの都道府県や政令指定都市等では、関連機関と上手く連携ができており、そのつながりを活用してより効果的な情報伝達に取り組んでいると推察できる。

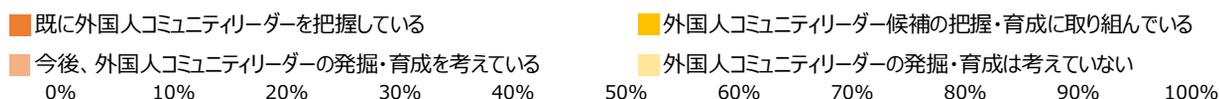
(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	777	47	20	493	23	194
自治体のホームページ	77.1	85.1	100.0	81.3	95.7	59.8
広報誌	48.5	31.9	65.0	50.9	82.6	40.7
関係機関（受入れ団体、国際交流協会、支援組織等）への伝達	42.2	80.9	70.0	45.2	43.5	22.2
SNSの配信	34.9	66.0	70.0	37.7	52.2	14.4
専門職員（相談員等）の活用	7.9	23.4	35.0	8.1	4.3	1.0
メールマガジン	7.5	19.1	35.0	7.1	21.7	1.0
コミュニティリーダーへの伝達	7.3	19.1	30.0	7.1	21.7	1.0
情報発信用アプリケーション	6.6	6.4	0.0	7.1	30.4	3.1
自治体の掲示板・案内板	5.1	0.0	5.0	6.3	13.0	2.6
多文化共生コーディネーターの活用	1.7	4.3	10.0	0.8	0.0	2.6
外国人住民の閲覧が多い情報サイト、エスニックメディア	1.5	4.3	10.0	1.2	8.7	0.0
その他	11.3	12.8	10.0	8.7	4.3	18.6

9. 外国人コミュニティリーダーの発掘・育成状況

■ 外国人コミュニティリーダーの発掘・育成状況

外国人コミュニティリーダーの発掘・育成状況に関して、全体では「把握している」「把握・育成に取り組んでいる」「発掘・育成を考えている」の合計で3割弱となっている。自治体区分別で見ると、規模の大きい都道府県や政令指定都市においてより積極的に行っており、政令指定都市では25%の自治体が「外国人リーダーを把握している」と回答している。



Ⅲ. 地方公共団体に対するアンケート調査

4. 調査結果（詳細）

9. 外国人コミュニティリーダーの発掘・育成状況

■ 外国人コミュニティリーダーに期待する役割

外国人コミュニティリーダーに期待する役割に関して、全体では「災害時の情報伝達」が最も多く9割弱となっている。災害時等の迅速な情報発信が求められる状況において、各自治体が多言語への翻訳を行うことは難しく、自治体が発信する情報を正しく、母国語等で外国人住民に伝達してくれる存在がより必要とされている。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	199	27	12	138	7	15
災害時の情報伝達	86.4	96.3	100.0	85.5	71.4	73.3
外国人住民への生活関連情報（行政支援、規則等）の伝達、手続き等の支援	69.3	55.6	83.3	71.7	85.7	53.3
外国人住民の課題吸い上げ、自治体等への課題共有	66.3	66.7	83.3	63.8	100.0	60.0
外国人住民と地域住民（日本人）との仲立ち	57.8	59.3	75.0	58.0	71.4	33.3
外国人住民間の交流促進	43.2	29.6	41.7	46.4	57.1	33.3
外国人住民からの相談対応	40.2	37.0	41.7	39.1	42.9	53.3
コミュニティ内の問題解決	26.1	14.8	66.7	26.1	14.3	20.0
医療及び医療機関受診に係る情報提供、受診補助	19.1	18.5	25.0	18.1	42.9	13.3
その他	1.5	0.0	8.3	0.7	0.0	6.7

■ 外国人コミュニティリーダーの発掘・育成の実施を検討していない理由

外国人コミュニティリーダーの発掘・育成の実施を検討していない理由に関して、全体では「外国人コミュニティを把握していない」が最も多く約8割、次いで「外国人コミュニティリーダー候補を把握することが困難である」が2割強となっている。外国人コミュニティリーダーの発掘・育成を行うにあたって、そもそも外国人コミュニティの把握ができていない自治体が多い状況である。

(複数回答, %)

	全体	自治体区分				
		都道府県	政令指定都市	その他の市	特別区	町・村
回答総数	578	20	8	355	16	179
外国人コミュニティを把握していない	80.8	50.0	75.0	82.0	68.8	83.2
外国人コミュニティリーダー候補を把握することが困難である	24.9	20.0	50.0	28.2	31.3	17.3
関係機関との連携等により、外国人住民とのコミュニケーションが図られている	8.5	25.0	0.0	8.5	18.8	6.1
その他	6.9	20.0	12.5	5.1	18.8	7.8

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

アンケート結果を基に、他の地方公共団体の参考になり得る施策を実施している団体を抽出し、取組の詳細について、ヒアリングを行った。

1. 事例の紹介にあたって

地方公共団体の中には、実施する施策の方針が具体的に決まっているところもあれば、何から手を付けていくべきかが分かっていないところもある。まずは施策の方針を定め、その方針に沿った施策を、他の地方公共団体の事例を参考にしながら検討していくことで、効率的に外国人材への支援を実施することが可能となる。3頁以降で紹介した「取り組むべきポイント」に加え、本パートに示すパターンを参考に、地方公共団体で今後取り組むべき施策の方向性等を検討し、以降に掲載する地方公共団体の取組事例を参考にされたい。

2. 施策方針の考え方とパターン分け

地方公共団体に在住する外国人の特性や、地方公共団体の外国人に対する姿勢・考え方等によって、施策の方針は大きく変わってくる。ここでは、施策の検討・選択に特に強く影響するとされる以下2つの視点から、施策方針に係る4つのパターンを紹介する。

施策の検討・選択に強く影響する視点

【視点1：施策の対象者】

- まず、地方公共団体内に居住する外国人の特性について、中長期的に居住して家族がいる外国人なのか、最初から滞在期間が数年に限定されており、単身で居住している外国人なのかで、生活ニーズは大きく異なる。
- 外国人の居住期間や移動（転居）の容易性は、実際には在留資格の影響が非常に大きい。そこで、「永住者」「定住者」等の在留資格を有する者が多い地方公共団体パターンと、「技能実習」「特定技能」「留学」等の在留資格を有する者が多い地方公共団体パターンの2つに分けることができる。

パターン1

永住・定住・配偶者等の中長期居住者が多い地方公共団体

パターン2

技能実習・留学等の期間限定的居住者が多い地方公共団体

【視点2：地方公共団体の方針】

- また、施策を考える際には、地方公共団体の外国人に対する姿勢や過去の経緯も強く影響してくる。
- 地域内に多くの外国人が居住するようになったことで、外国人のための新たな施策を検討する必要性に迫られる地方公共団体もあれば、人口減少や労働力不足の背景から、積極的に地方公共団体への外国人材の受入れを推進している地方公共団体もある。現状への対応か、より多くの外国人をひきつけたいのか、によって施策は異なると考えられる。

パターン3

現状対応型地方公共団体
(外国人の増加に中立)

パターン4

外国人居住推進型地方公共団体
(外国人の増加に積極的)

※ 他にも、施策の選択・優先度に影響を与える要素はあると考えられるが、本調査においては、上記の要素を重視して事例の選定を行った。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

施策の方針によって、優先的に実施すべき施策は変わってくる。前頁で示した4つのパターンごとに代表的な施策を以下に示す。

パターン 1

永住・定住・配偶者等の中長期居住者が多い地方公共団体

生活支援員・相談員の配置

- ・外国人が日常生活の中で情報が得られずに不便を感じたり、基本的なルール等を把握できずに、地域住民との間に行き違いが生じる可能性がある。
- ・生活支援員や相談員を配置することで、地域で生活する外国人の不安解消が期待でき、地域に愛着を持ってもらうことができる。
- ・また、生活支援員や相談員として外国人を配置することで、当該外国人が外国人コミュニティのリーダー的な役割を發揮することもある。

外国人住民の交流の場の提供

- ・近年、外国人同士が気軽に知り合う接点（場所）がなく、外国人間の交流の機会が少なくなっている。
- ・外国人が気軽に集うことのできる拠点を整備することで、外国人間の交流が生まれ、コミュニティの形成が期待できる。
- ・また、外国人同士が気軽に交流できる場だからこそ、日頃の悩みや不安等の生の声を聞くことができ、それを拾い上げて行政に生かすことも可能である。
- ・外国人交流拠点では、単に集まる場として機能させるだけでなく、各種交流イベント等を実施したり、生活に関する支援員を配置することも、地域住民や行政との交流を図る上でも有効である。

外国人コミュニティの把握

- ・外国人住民は、地域内で同郷の者が集まる等して独自のコミュニティを形成し、そこで情報交換や日常生活における助け合いを行っている場合がある。
- ・外国人コミュニティを把握することで、地域内の外国人との連携が取りやすくなり、さらにそのコミュニティ経由で行政情報等を発信することも期待できる。
- ・外国人コミュニティの形成にあたって、地方公共団体が主体的に働きかけ、交流の拠点を整備したり、コミュニティの形成に寄与する中心的な人物を養成することが効果的である。

外国人が参加する会議体の設置

- ・地域内に外国人が居住していても、外国人同士がお互いのことを知らなかったり、外国人と地域住民の認識不足によって軋轢が生じたり、外国人が持つ地域への思いや、能力・スキル等が分からない可能性がある。
- ・外国人や地域住民等が一堂に会し、お互いの理解の醸成や、問題意識、必要な施策等について話し合う機会を設けることで、両者のミスコミュニケーションの解消が期待できる。
- ・会議の形式については、年に1回シンポジウム形式で実施するケースもあれば、小規模で定期的に会議を開催するケースもある。また、各々が抱えている不安や意見等を吸い上げるだけでなく、専門家を交えて、その場でディスカッションを行い、改善策を考えるというケースも存在している。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン 1

永住・定住・配偶者等の中長期居住者が多い地方公共団体（続き）

外国人住民の子どもの学習サポート

- 外国人住民の子どもは学校生活において、言語の壁等の問題により、日本語で行われる授業を理解できずに他の日本人の子と差がついてしまう場合がある。
- 専用のスタッフを派遣し、授業中に隣について言葉のサポート等を行うことで、このような不便を少しでも解消することができる。
- また、外国人の子どもは集団生活等の日本文化に馴染めない場合もあるため、就学前の外国人の子ども向けに、プレスクールという形で集団生活に慣れてもらうことも効果的である。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン2

技能実習・留学等の期間限定的居住者が多い地方公共団体

動画による情報発信

- 地域に移住してきた外国人は、ごみの出し方や各種制度等が分からず、困惑してしまう場合がある。行政窓口で説明をおこなっても、一度で覚えることは難しいため、繰り返し見ることのできる動画を作成し、配信することが有効である。
- 動画の作成にあたっては、多言語対応や情報を視覚的に表現するインフォグラフィックスを採用する等、より外国人が理解しやすい動画を作成するための工夫が求められる。
- 作成した動画は、外国人材の受入れを行っている企業のオリエンテーション等でも活用することができる。

地域内ツアーの実施

- 外国人が地域に居住したとしても、職場と住居の往復ばかりで、地域にどのような魅力があるのかを十分に理解しないまま、母国に帰国したり、他地域に転居してしまう可能性がある。
- 外国人を対象に、地域内の見所や魅力を伝えるツアープログラムを企画・開催することで、地域の良さを認識してもらえる。また、ツアーに参加した外国人相互が知り合い、リーダー的な存在の人物が現れたり、外国人コミュニティ形成の契機となる等、外国人相互のつながりの醸成も期待できる。
- また、外国人に地域の魅力を知ってもらうことで、帰国後に母国にて地域の魅力を発信してもらい、新たな外国人材や外国人観光客の呼び込みにも寄与することが期待できる。

イベントの企画・実施

- 外国人が地域に居住したとしても、職場と住居の往復ばかりで、地域にどのような魅力があるのかを十分に理解しないまま、母国に帰国したり、他地域に転居してしまう可能性がある。
- 外国人が地域住民と共に参加できるイベント等を企画・実施することで、地域や地域住民の良さを知ってもらうことができ、また地域住民の国際意識の醸成も期待できる。
- また、外国人に地域や地域住民の魅力を知ってもらうことで、帰国後に母国にて地域の魅力を発信してもらい、新たな外国人材の呼び込みにも寄与することが期待できる。

技能実習生向けの勉強会

- 技能実習制度において、技能実習生に対する「日本語」及び「日本における生活に関する知識」等の講習が義務付けられている。しかし、誰がどのように講習を行うかについては定められていないため、日本語教育等についての専門的な知識がない方が講習を実施している場合もある。
- 特に日本語講習については、講習担当者によって質や内容にばらつきが生じることがあり、その差が技能実習の遂行に少なからず影響してくる可能性もある。
- 地方公共団体が勉強会等の支援を行うことで、このような問題を軽減し、技能実習生の満足度を高めることで、地域の評判も高まり、更なる外国人材の受入れにもつながることが期待できる。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン2

技能実習・留学等の期間限定的居住者が多い地方公共団体（続き）

留学生の就業支援

- 大学の就職サポート窓口では、日本人学生と留学生を区別しておらず、外国人材に特化したサポートを行っていないケースが多い。
- そのため、日本の大学を卒業した留学生が、日本での就職を望んでいた場合でも、地域企業と上手くマッチングすることができず、日本での就職を諦めて母国に帰国してしまうケースもある。
- 地方公共団体が留学生の就活に関する手続等のサポートを行い、また留学生と地域企業とのマッチングを支援することで、高度外国人材の地域への定着が期待できる。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン3

現状対応型地方公共団体（外国人の増加に中立）

生活セミナーの開催

- 外国人が日常生活の中で情報が得られずに不便を感じたり、基本的なルール等を把握できずに、地域住民との間に行き違いが生じる可能性がある。
- 外国人に対して生活セミナーを開催し、日本の文化や生活上のルール等をしっかり伝えることで、地域住民との間に行き違いを少しでも低減することが期待できる。
- セミナーの内容については、普段相談窓口等に寄せられる外国人からの意見等を汲み取ったものにする、より外国人のニーズにあった効果的なセミナーにすることができる。

外国人住民向けの防災訓練

- 文化の違いや言語等の問題から、外国人住民は災害弱者となりやすいため、災害に備えて外国人に防災の基礎知識を身につけてもらい、防災意識を高めることが求められる。
- 地域住民と合同で防災訓練を行うことで、普段接する機会の少ないお互いのことを知るきっかけとなり、交流の場としての効果も期待できる。
- また外国人の中から防災リーダーを養成することで、災害時に通訳や外国人への避難指示を行ってもらおう等、日本人では対応が難しい部分のサポート等も期待できる。

地域住民向けのやさしい日本語教室

- 外国人と地域住民の交流の活性化を図るにあたって、言語の問題が大きな壁となっている。
- 特に地域住民側は、外国人とコミュニケーションを行うにあたって、英語やその外国人の母国語が分かっていないとコミュニケーションが取れないと思い込んでしまっているケースがある。
- まずは地域住民に、やさしい日本語を使って外国人とコミュニケーションができることを認識してもらうことが大切であり、地方公共団体が積極的にやさしい日本語教室を開催し、やさしい日本語の普及を進めていくことが効果的である。
- やさしい日本語教室の開催にあたっては、実際に外国人とやさしい日本語を使って会話をしながら学習を進めることで、学習しながらコミュニケーションを深めることもできる。

外国人住民の町内会加入促進

- 外国人住民に町内会へ加入してもらうことで、地域住民との交流の機会を増やすことができる。
- 町内会は行政等と比べてより外国人住民の身近な存在であるため、日常生活における相談をより気軽に行うことができ、外国人に大きな安心感を提供することができる。
- また、町内会経由で行政情報を発信することもできるため、効率的・効果的な情報伝達が期待できる。
- 町内会を通して、日頃から近所の地域住民とのいい関係を構築できれば、災害時等に外国人住民が孤立し、逃げ遅れてしまう、といった事態を回避することにもつながる。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン3

現状対応型地方公共団体（外国人の増加に中立）（続き）

外国人住民による異文化紹介

- 外国人と地域住民の交流の活性化を図るにあたって、文化の違いも大きな壁となっている。
- 外国人が地域住民に対して母国の文化を紹介する機会をつくることで、地域住民の国際意識の醸成が期待でき、また異文化交流を通して外国人と地域住民の交流を深めることができる。
- 外国人にとっては、母国の文化を受け入れてもらえることでアイデンティティの擁立にもつながり、また地域に貢献することの楽しさも芽生え、地域への興味・関心を醸成する効果も期待できる。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン4

外国人居住推進型地方公共団体（外国人の増加に積極的）

地域内企業向けのセミナー

- 企業によっては、外国人材に対して良い印象をもっていなかったり、外国人材の雇用に対して高いハードルを感じているところもある。
- そういった企業に対して、外国人材の雇用に関する知識やメリット等を伝えるセミナーを開催することで、外国人材の雇用に対する認識を改め、地域企業の外国人採用を活発化させることが期待できる。
- セミナーの開催にあたっては、経営層や中堅層、人事だけでなく、現場の管理職も含めて、認識の改善に努めることが効果的である。

海外イベントへの参加

- 国外に住んでいる外国人材を地域に呼び込むためには、海外現地にて地域や地域企業の認知を高め、興味・関心を持ってもらうことが大切である。
- 地方公共団体が、地域企業と共に海外で開催される就職イベント等に積極的に参加し、地域や地域企業の魅力をアピールすることで、現地在住の外国人材に地域で働いてみたいという気持ちを醸成することができる。
- また、地域企業側にとっては、実際に現地の外国人と接することで、当該国の外国人の気性等を事前に肌で体感することができるというメリットもある。

海外大学、海外機関との連携

- 留学生や技能実習生を海外から受け入れるにあたって、海外大学や海外機関と連携することで、受入れをよりスムーズにすることができる。
- 海外大学を卒業した学生は、専門的な知識を有しており、さらに学校によっては日本語の授業を実施しているところもある。そういった海外大学と連携することで、高度な外国人材を地域企業等に受け入れることができる。
- また、地方公共団体が現地政府と協力覚書等を取り交わし、提携することで、技能実習生の送出し・受入れに係る各種手続をよりスムーズにすることができる。

海外短期留学生の受入れ

- 海外在住の外国人を受け入れるにあたって、まずは短期留学生として日本に来てもらい、地域の魅力を知ってもらった上で定着につなげていくという流れも効果的である。
- 短期留学生に地域の魅力を理解してもらうことで、卒業後に帰国してしまったとしても、母国で地域の良さを広げてもらい、地域と母国の橋渡しとして貢献してもらう役割も期待できる。
- 高校生を留学生として受け入れる場合、受入れを行う高校側にとっても、異文化理解や国際感覚の向上といったメリットが見込める。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

2. 施策方針の考え方とパターン分け

パターンごとの代表的な施策例

パターン4

外国人居住推進型地方公共団体（外国人の増加に積極的）（続き）

外国人就労支援員の雇用

- 外国人が地域企業で就労する上で、仕事上の悩み等を相談できる存在が身近にいない場合が多い。
- そのような外国人のために、仕事上の悩み等を相談できる場を提供することが重要であり、行政にて外国人就労支援員を雇用し、外国人からの相談に対応できる体制を整えることが効果的である。
- 悩みを聞いてもらえる存在がいるというだけで、少しでも気持ちが楽になり、外国人にとって心の拠りどころとなる場合もある。
- 日本での就労に対する悪いイメージを持ったまま帰国してしまうと、今後の外国人材の受入れにも悪影響が生じる可能性があるため、それを払拭することが重要である。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

3. 先導的な施策を実施している地方公共団体の特徴

多文化共生の推進について、各地方公共団体の中でその必要性の共通認識があっても、実践的な活動をしている地方公共団体はまだ限定的である。今回ヒアリングを行う中で明らかになった、先導的な事例として取り上げた施策を実施している地方公共団体に共通する特徴や有効的な施策の進め方について、以下にまとめた。

リソースの有効的な活用

外国人材の受入れ・多文化共生支援を進めるにあたり、現在ある資産・人材をいかに把握・活用し、さらにそれらのつながりを通して増やしていくことができるか、が重要である。取組の中心になって活動する人物は、地方公共団体の職員の中でも年齢や性別に関わらず多様な人材を割り当て、海外生活の経験がある人材や国際交流員等も活用することで、効果的なプランの作成や迅速な運営につながるができる。日本語教師経験者等の新現役世代の活用も効果的である。

また、地域内に存在する関連機関（国際交流協会やJETRO地域拠点、大学等の教育機関、商工会議所等）との連携も重要である。

経験の蓄積

海外交流等の経験を有する機関や人材を活かし、そこからさらに新しい施策を打ち出し、その結果を蓄積していくことが大切である。今回ヒアリングを行った事例を見ても、それぞれが「完成された体制や施策」ではなく、取組を進めながら改善を行っている途上のものが多くを占める。取組の結果を踏まえて内容や方向性を修正し、PDCAサイクルを回しながらより良いものへと改善していく、流動的で進歩的な施策運営が求められる。

また、全国の事例等を独自に把握し、同じものをそのまま導入するのではなく、そのモデルの分析と応用を考え、独自モデルとして取り組んでいる地方公共団体もある。

諸外国の事情の変化への対応

技能実習生の受入れ等に関しては、これまでベトナム等から多くの外国人材を受け入れていたが、これらの国の発展に伴い、技術の伝授や日本で働くことの賃金的なメリット以外にも、その地域で働いてもらうことのメリットを提供する必要性が高まってきている。

例えば、外国人の生活者にとって、その地域の文化や歴史を知り、観光地や公共施設を有益に活用してもらうことで、帰国後に口コミ等でその魅力が伝わり、次の世代の外国人材の受入れにつながっていく、等の例がある。また、技能実習生や外国人労働者の受入れが多い企業では、その外国人労働者の母国へとビジネス展開を行い、人材交流をビジネス交流につなげるような取組を行うことで、最終的にはその国からの円滑な人材招致へと寄与することが期待できる。

優秀な外国人材の国際的な争奪戦が始まっており、今後は外国人材の受入れがより厳しくなることが予想されるため、現地の大学等との連携を行う、あるいは新しい受入れ先の国を開拓する等、海外事情の変化への対応が求められる。

外国人住民の思いに応える

先導的な施策を実施している地方公共団体に共通する大切な考え方・姿勢として、「外国人住民の思いに応える」というものがある。地方公共団体における相談窓口やコールセンター等も、ただ設置するだけでは多文化共生は進まないという認識であり、「外国人住民が抱えている悩みごと、困りごとに傾聴する姿勢」が大切であるという声が多く挙がった。

古くから外国人材と関わりのある地域

どのような外国人材の受入れを推進しているかに関係なく、昔から外国人材との共生により産業や社会生活が成り立っていた地域もある。このような地域では、個人/団体・営利/非営利を問わず、語学学校等の外国人を支援する基盤が整っており、経験も豊富である。また、昔から外国人材への支援や交流を行っている人材や関係団体が多く、何か新しい施策を実施する際にも、そのような団体と協力することで、円滑な施策の実施を実現できている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

4. ヒアリング対象団体と紹介事例一覧

ヒアリング対象団体の抽出にあたっては、先導的な施策を実施していることを前提として、どの地方公共団体も参考にできるよう、地方公共団体のバランスにも考慮して抽出を行った。本調査では以下の12団体をヒアリングの対象とした。

<p>茨城県</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語学習支援e-ラーニングシステム 県内企業に向けたセミナーの開催 外国人雇用モデル企業への集中支援 	<p>福井県</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人生徒等特別選抜制度 外国人リーダーの養成
<p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるモデル的な日本語教室の推進と担い手の養成 グローバル人材・留学生等の活躍支援 外国人県民からの相談に対応する体制の充実 	<p>千葉県市原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生キーパーソンの発掘 多文化共生モデル地区の選定
<p>新潟県長岡市</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター「地球広場」の立ち上げ 外国人市民のための日本語学習 世界が先生 ～国際人材育成事業～ 市内企業の国際化に向けた支援 	<p>岐阜県美濃加茂市</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会を軸とした日本語教室の運営 外国人材を活用したインバウンド誘致事業
<p>静岡県袋井市</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームステイの推進による市民の国際化 生活情報案内動画の作成 	<p>愛知県豊田市</p> <ul style="list-style-type: none"> 独自の日本語学習支援システムの確立 就学前プレスクールの実施 外国人モニター制度
<p>大阪府豊中市</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民会議 窓口での相談内容を施策に反映 外国にルーツを持つ子どもたちのための居場所づくり 	<p>岡山県瀬戸内市</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災研修合宿 市内バスツアーの実施
<p>福岡県北九州市</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外大学との交流・学生誘致 北九州市外国人材就業サポートセンター 北九州市留学生支援ネットワークの構築 	<p>福岡県糟屋郡須恵町</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社SUENOBAの設立 SUENOBA事業協同組合の設立

※ 本資料で紹介する事例は、各地方公共団体が実施している外国人材関連施策の一部であり、全てを網羅しているわけではない。

※ 在留資格等別構成比に関して、本資料では在留資格等を以下のようにまとめている。

高度人材〔技術的・専門的人材〕：

「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職1号イ」「高度専門職1号ロ」「高度専門職1号ハ」「高度専門職2号」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「技能」

特定技能：「特定技能1号」「特定技能2号」

技能実習：「技能実習1号」「技能実習2号」「技能実習3号」のそれぞれ「イ」及び「ロ」

永住・定住者：「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「特別永住者」

その他：「文化活動」「研修」「家族滞在」「特定活動」

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

茨城県（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	2,921,436人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.98倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	69,729人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.38倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	2.4%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（18.2%）、韓国（6.0%）、ベトナム（14.1%）、 フィリピン（14.0%）、ブラジル（8.8%）、ネパール（1.8%）、 インドネシア（6.0%）、台湾（1.9%）、アメリカ（1.2%）、 タイ（6.8%）、その他（21.2%）
在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（11.4%）、特定技能 （0.4%）、技能実習（23.9%）、留学（5.1%）、 永住・定住者等（47.7%）、その他（11.5%）	

深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">• 様々な取組を行っており、外国人材の受入れに積極的な団体である。• 県内企業による外国人材の雇用に向けて、外国人材支援センターは、県内企業をどのように支援しているのか、その内容と効果を深掘りする。• その他、外国人雇用モデル企業を育成し、その実績を「事例集」として県内企業に展開する取組や、駐日在外公館や海外送出し機関向けの県内視察ツアーの開催の取組についても深掘りする。
--------------	---

外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">• 県内企業の外国人材雇用支援や外国人の生活支援に力を入れている。• 県内企業の外国人材雇用支援に関しては、県の職員がセンター長を務める「茨城県外国人材支援センター」をハブとして、外国人材の受入れ促進における送出し機関との関係強化、現地を含めた協力機関の構築、県内企業の外国人材採用における受入環境の整備からマッチングの支援まで幅広い施策を実施している。• また、外国人の生活支援に関しては、「（公財）茨城県国際交流協会」と連携を図りながら、多言語による情報発信や災害時の外国人支援体制の強化、「地域日本語教育の体制づくり」等に取り組んでいる。• その他、「（公財）茨城県国際交流協会」において「外国人相談センター」を設置し、各言語を理解する相談員が生活全般の相談に応じるとともに、法律上の専門相談については弁護士会等と連携し無料弁護士相談を行っている。
-----------------------	--

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

茨城県（具体的な施策）

■ 日本語学習支援e-ラーニングシステム

【背景・目的】

- 県では、県内在住の外国人労働者の日本語能力の向上や就労に必要な知識の習得等を図り、地域住民との共生、県内企業で円滑に就労できる環境を整備することを目的として、県内企業及び外国人就労者に日本語学習支援システムを無償で提供している。（URL：<https://nihongo-ibaraki.jp/>）

【施策の内容・工夫点】

- 職場で使用するパソコンの他、自分のスマートフォンやタブレット端末等からでも、24時間365日システムを利用可能。
- 母国語を使いながら日本語学習が進められる仕組みとなっており、英語・インドネシア語・ベトナム語・ミャンマー語の4言語に対応している。
- システムの利用にあたっては、外国人を雇用している企業が管理者となって申請する必要があり、申請企業の管理者は、各外国人材の日本語学習の進捗を確認・管理できる仕様となっている。

【成果・課題】

- 本システムを用いて継続的に学習できるよう、企業及び外国人従業員に呼びかけていく必要がある。

■ 県内企業に向けたセミナーの開催

【背景・目的】

- 人手不足を認識しながらも、外国人材の雇用に着手できていない企業が存在する。
- 県では、外国人材に対する基本的な知識や異文化理解、在留資格制度や雇用に向けた労務管理等に関するセミナーを県内企業の経営者や管理職、現場の職員向けに開催している。

【施策の内容・工夫点】

- 開催のテーマに合わせて、在外公館職員や海外に拠点を構える公的機関の現地駐在職員、行政書士や社会保険労務士等の専門家といった、知識・経験豊富な講師をセミナーに招聘。
- 既に外国人材を雇用している県内企業の経営者にも登壇してもらい、外国人材を受け入れるにあたって苦労した点、受け入れたことでのメリット、デメリット等を共有。
- セミナーの開催時には、センターへの登録を呼び掛けるとともに、アンケートを実施し、外国人材の雇用に興味を持つ企業にはセンターからアプローチしている。

【成果・課題】

- 令和2年度は以下のセミナーを開催し、多くの県内企業が参加。
 - 外国人材雇用スタートアップWEBセミナー
 - 外国人受入れ準備集中研修
 - 重点国「外国人材活用フォーラム」
- 企業側の理解や認識を高め、実際に外国人材の採用に向け、動きだしてもらうためにも、より多くの企業にセミナーへ参加してもらう必要がある。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

茨城県（具体的な施策）

■ 外国人雇用モデル企業への集中支援

【背景・目的】

- ・ 県内企業での外国人材の採用と、外国人材の活躍を良好に進めるためには、正しい事例があることが大切である。
- ・ 県では、外国人材の採用に積極的な企業をモデル企業に認定し、外国人材のサポートを集中して行っており、その成果を成功事例として、今後、他の県内企業に展開する予定である。

【施策の内容・工夫点】

- ・ 県が審査を経てモデル企業を認定する。外国人材の雇用目的が明確であり具体的な採用計画があること、外国人材の雇用に対する組織内の理解と周知に向けて組織が一体となって取り組む見込みがあること、雇用した外国人材の定着支援に自立して取り組む姿勢があること等が条件となる。
- ・ 主な支援内容としては以下の通りである。（外国人材の採用から就業・定着までを一気通貫で支援する）
 - ①外国人材支援センター所属のアドバイザーによる伴走型サポート
 - ②行政書士や社会保険労務士等の専門家の派遣
 - ③海外での採用活動のサポート
 - ④雇用モデル企業と外国人材とのマッチング
 - ⑤就労後の定着支援 他

【成果・課題】

- ・ 現在モデル企業として、製造業 2 社、建設業 1 社、縫製業 1 社、食肉加工業 1 社、介護 1 施設の計 6 事業者を採択し、各種サポートを行っている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

茨城県（その他実施している外国人関連施策）

- **外国人材と県内企業の就業マッチング支援**

県内企業の外国人雇用ニーズに応えるため、国内・国外在住外国人と県内企業とのマッチングを支援。

- **国内・国外在住の外国人材に向けたセミナー・マッチングイベントの開催**

就労先として茨城県を選んでもらうため、留学生及び外国人材を対象にセミナー・マッチングイベントを開催。

- **県内企業に対するアンケート**

外国人材の雇用意向やニーズを把握し、今後の施策に役立てるためのアンケート調査を実施。

- **現地機関への視察・調査**

インドネシア、ミャンマー、ベトナムの現地機関の視察や調査を実施。

- **県内視察ツアーの実施**

駐日在外公館、海外送出機関、海外拠点を持つ公的機関等を対象に、茨城県での就労についての理解と、県と県内企業のPRの場としての視察ツアーを実施。

- **母国での就職支援**

帰国後も、母国において、身に着けた技術や日本語能力を活かし、現地に進出する県内企業等で就職する流れを作ることで、茨城県での就労を促進する。

- **ベトナムにおける連携**

ベトナム政府及びロンアン省と茨城県との間で人材の送出し・受入れに関する協力覚書を締結。

- **インドネシアにおける連携**

インドネシア教育大学と茨城県との間で人材の育成・送出し・受入れに関する協力覚書を締結。

- **外国人向け生活相談窓口の設置**

在県外国人が生活上の疑問や問題を解決できるよう、生活全般に関する相談窓口として機能。「(公財)茨城県国際交流協会外国人相談センター」が担当している。

- **「多文化共生サポーターバンク」の開設**

「(公財)茨城県国際交流協会」にて、多文化共生の地域づくりを推進するため「多文化共生サポーターバンク」を開設し、語学ボランティア等の外国人支援者拡大を図っている。「語学サポーター」「医療通訳サポーター」「災害時語学サポーター」「外国人のための地域生活サポーター」「各国事情紹介講師」「ホームステイ・ホストファミリー」の6分野でサポーターを募集・登録している。

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福井県（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	780,053人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.97倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	15,258人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.35倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	2.0%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（17.9%）、韓国（12.6%）、ベトナム（18.7%）、 フィリピン（10.4%）、ブラジル（26.7%）、 ネパール（0.7%）、インドネシア（1.9%）、台湾（0.6%）、 アメリカ（1.1%）、タイ（1.5%）、その他（7.9%）
	在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（4.7%）、特定技能 （0.2%）、技能実習（30.7%）、留学（2.9%）、 永住・定住者等（58.7%）、その他（2.9%）
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティとの橋渡し役となる外国人コミュニティリーダーの育成に積極的に取り組んでいる自治体である。コミュニティリーダーの育成方法について、他の自治体に横展開できるような情報を深掘りする。・また、外国人コミュニティリーダーが自治体と地域コミュニティの間でどのような橋渡しを行っているかを深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">・多文化共生関連施策については、先行事例として越前市が積極的に取り組んでいるため、それを拡大していくような取組となっている。・地域コミュニティの橋渡し役となる外国人コミュニティリーダーの育成に積極的に取り組んでおり、現在32名がリーダーとして登録され、LINEやFacebookでのつながりを活用して連携をとっている。・技能実習制度の活用に関しては、通常の出発機関と監理団体の流れと異なり、監理団体を県が新たに立ち上げ、新たな送出機関と連携して海外で専門人材を養成し、それを県内事業所で受け入れるための取組を行っている。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福井県（具体的な施策）

■ 外国人生徒等特別選抜制度

【背景・目的】

- 県内でも、越前市は以前より工場が多い地域であり、ブラジル国籍の人口が多いという背景があった。越前市に住んでいる外国籍の方が高校へ進学する場合、仕事やアルバイトをしながら定時制高校に通うケースが多かった。このような状況を受け、県が「外国人生徒等特別選抜制度」を設け、国籍を問わず日本語指導が必要な外国籍の方等の進学をサポートするための取組を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- 県立高校2校（越前市内は1校）を選定し、外国人生徒等特別選抜制度を設けている。この制度は外国人生徒の高校進学について全日制に門戸を広げるため、特別な入学枠を用意するものである。試験科目を英語・数学および面接のみと設定しており、さらに「配慮申請」が提出され、かつ配慮が必要だと認められた場合に試験用紙の文言にルビを振る等の対応を行う。
- この制度の枠を使って進学を希望する場合、在籍している中学校にて校長の推薦を受けることが条件となる。
- コミュニケーションサポーターの導入
本制度を利用した高校生が、日本語の授業等で不利にならないよう、コミュニケーションサポーターが言語のサポート等を行う。コミュニケーションサポーターは県の会計年度任用職員として位置付けられている。

【成果・課題】

- 本制度を活用した入学者数
 - ①福井県立足羽高等学校（国際科）
2020年度：3名入学
2021年度：9名合格
 - ②福井県立武生商工高等学校（職業系学科）
2020年度は、本制度を利用した入学者はなし
2021年度：1名合格
- コミュニケーションサポーター
現在、2名のコミュニケーションサポーターを確立できている。
今後は、卒業生や今いるコミュニケーションサポーターからの紹介等を通して、新たなコミュニケーションサポーターの開拓に取り組んでいく予定。
- 対象校の拡大について
現在は外国人の多い越前市の高校を含む2校を対象としているが、将来的には学校や地域のニーズに応じて同様の制度を取り入れていきたいと考えている。そのためにも、まずはより多くのコミュニケーションサポーターの拡充が課題となる。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福井県（具体的な施策）

■ 外国人リーダーの養成

【背景・目的】

- 外国人住民の中には、日本語で発信される生活情報・災害情報が分かりづらかったり、どこにどのような情報が掲載されているかが分からない方がいる。そこで県では、外国人住民同士のネットワークを活かし、SNS等を通じて、外国人の方々に向けて迅速・正確な情報伝達を行うこと目的として、外国人リーダーの養成を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- リーダー候補となる外国人については、市や町、及び県の国際交流協会から選出してもらった。リーダー候補となる人物の発掘方法としては、これまで様々な施策を実施する中で知り合った方に声をかける他、Facebook等でつながりのある方に連絡をする等がある。中には母国語でサイトを運営し、日本についての情報発信を行っている方もいるため、そういった方に声をかけることも有効である。
- リーダーの養成にあたっては、養成講座を開催し、先進事例の紹介やコミュニティリーダーの役割等について講義を行い、グループワーク等も実施している。
- リーダーとの連携については国際交流協会に委託しており、協会職員とリーダーの間でLINEのグループを作成し、そこで情報共有等を行っている。

【成果・課題】

- 現在32名の外国人リーダーを確立できており、今後3年間で60名以上に増やしていく予定である。

福井県（その他実施している外国人関連施策）

・ 留学生の県内就職支援

合同企業説明会や県内企業向けの留学生採用支援セミナーを開催。県内企業に就職した留学生には、奨励金を助成している。

・ 母語と合わせた日本語教室

日本語能力を伸ばすためには、母語の力も伸ばす必要がある考え、母語と日本語を一緒に学び、コミュニケーション能力を高める取組を実施。

・ 外国人住民向けアンケートの実施

新たな多文化共生推進プラン策定にあたり、県内在住の外国人に対してアンケート調査を実施。

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

長野県（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	2,087,307人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.97倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	37,546人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.26倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	1.8%
	国籍別構成比 (2020年6月末時点)	中国（24.3%）、韓国（8.7%）、ベトナム（13.5%）、 フィリピン（13.3%）、ブラジル（13.7%）、ネパール （1.3%）、インドネシア（3.7%）、台湾（2.2%）、 アメリカ（1.7%）、タイ（6.1%）、その他（11.4%）
在留資格等別構成比 (2020年6月末時点)	高度人材〔技術的・専門的人材〕（7.7%）、特定技能 （0.3%）、技能実習（19.8%）、留学（4.1%）、 永住・定住者等（62.1%）、その他（5.9%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 地域における日本語教育の体制づくりのため、地域日本語教育コーディネーターを設置している点について深掘りする。・ 日本語教師と連携し、日本語学習を支援するとともに、外国人と地域をつなぎ、多文化共生を推進する役割を担う「日本語交流員」を養成している点についても深掘りする。・ 県内の日本語教育体制を充実させるため、日本語教育人材、日本語交流員、日本語教室、日本語教育機関等を登録し紹介する「しんしゅう日本語教育等人材バンク」を創設しており、この事業についても深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">・ アンケート調査の結果を参考に、専門家の意見を取り入れ、人材を養成するとともに、モデル的な日本語教室の普及を図っている。また、日本語教育人材と求める企業や団体をマッチングさせる「しんしゅう日本語教育等人材バンク」等、理論的なプランニングとシステマチックな体制を構築をしている。・ 企業と外国人材のマッチングにおいては、他県と協同でマッチングイベントを実施する等、地域の垣根を超えたマッチング創出を図っている。・ 外国人県民からの相談に対応するための体制の中核として「長野県多文化共生相談センター」を設立しており、市町村が独自で設置している相談窓口への支援等も行っている。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

長野県（具体的な施策）

■ 地域におけるモデル的な日本語教室の推進と担い手の養成

【背景・目的】

- ・ 県内77の市町村全てに外国人が住んでいるが、その全てに日本語教室があるわけではなく、地域日本語教育の充実にあたっては、人材やノウハウの不足が課題となっていた。また、日本語教室はボランティアが自主的に運営しているところも多かったため、県が地域における日本語教育を支援する取組を始めた。

【施策の内容・工夫点】

- ・ この施策では、以下の3つを柱として取組を行っている。

①地域における日本語教育の支援「地域日本語教育の体制づくり」

文化庁事業を活用し、地域の日本語教育を担う機関が有機的に連携できる体制の日本語教育のモデル教室を県が支援。「地域日本語教育コーディネーター」「日本語講師」「日本語交流員」の3役割を派遣し、外国人の日本語学習と日本語教室が、地域の多文化共生の実現と活性化につながるモデル教室の普及を図る。また、既存の日本語教室運営へのアドバイスを通して、外国人が活躍できる環境づくりを推進する。

<地域日本語教育コーディネーター>

- 総括コーディネーターを1名配置するとともに、長野県を4つの地域に分け、日本語教師の要件を満たす者を地域日本語教育コーディネーターとして各地域1名ずつ公募し、配置。
- 行政等と連携し、モデル教室のコーディネートや助言等支援を行う。
- また、日本語教師や日本語交流員の活動に対する支援や助言等も行う。
- その他、新規日本語教室の設置に向けたサポート、既存の日本語教室への助言を実施。

<日本語教師>

- 日本語指導の専門家として日本語を教えるとともに、地域日本語教育コーディネーター・日本語交流員とともに、多文化共生の地域づくりを推進。

<日本語交流員>

- 教室では、日本語教師と連携し、日本語学習をサポートする一方、外国人にとっての身近な存在として積極的にコミュニケーションをとり、地域とのつなぎ役も果たす。

②地域における日本語教育の担い手の養成「日本語交流員養成事業」

文化庁事業を活用し、日本語交流員の養成を行っている。養成カリキュラムは「初期研修」と「スキルアップ研修」に分かれている。

<初期研修>

- 外国人とのコミュニケーションの方法や異文化理解、「やさしい日本語」について学び、考える研修を実施。

<スキルアップ研修>

- 初期研修を学んだ方を対象とした研修。
- 地域の日本語交流員として、実際の日本語教室での活動も含め、より実践的な課題を行う。

③日本語教育等人材バンクの設立「しんしゅう日本語教育等人材バンク」

県のホームページを利用して、地域における日本語教育人材等の見える化と、必要としている機関とのマッチングの仕組みづくりを行っている。

- 日本語学習環境提供側は県に申請し、ホームページへ登録を行う。
- 依頼する側は、ホームページから登録情報を閲覧でき、希望する方の紹介を受けることができる。
(URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/nihongo/jinzaibank.html>)

【成果・課題】

- ・ これまでの日本語交流員の養成数は、平成30年度56名、令和元年度37名、令和2年度24名で合計117名に達している。
- ・ しんしゅう日本語教育等人材バンクについては、現在、日本語学習環境提供側は59名が登録されている（R3.2.2現在）。設立して間もないため、まだマッチングの実績はない。登録者の拡充を進めつつ、マッチングを進めるために企業等の認知の向上を目指して、経済団体等への周知活動も行っている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

長野県（具体的な施策）

■ グローバル人材・留学生等の活躍支援

【背景・目的】

- 日本の就活システムが複雑なため、留学生は卒業後、就職意向があったとしても、せっかく学んだ高度な知識を活かせずに帰国してしまうケースが多かった。そういった外国人をフォローするための取組を県で実施している。

【施策の内容・工夫点】

- 主に以下のイベントや企画を実施して、外国人材の就職活動をサポートしている。
 - ①グローバルキャリアフェア
県内留学生等の外国人材と県内企業のマッチングの場として、合同企業説明会を実施している。
 - ②外国人留学生対象北陸3県・長野県合同就職相談会・企業研究会
富山県がメインで行っている事業で、石川県と福井県、長野県が参加する形で、合同企業説明会を実施している。県の垣根を越えて、外国人材と企業のマッチングを図ることが狙い。
 - ③「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進プログラム
金沢大学と信州大学が共同で行っている、留学生の就職促進プログラムに長野県が協力している。「ビジネス日本語教育」「キャリア教育」「協働インターンシップ」の3つを柱として、高度人材の育成や、日本の企業文化に受け込むための準備等のプログラムを実施している。

【成果・課題】

- 長野県が主催している「グローバルキャリアフェア」では、例年製造業を中心として建設業や観光業等、合計25～30社と、学生40名程度が参加している。参加する留学生の内訳としては、中国人の学生が多くなっている。

■ 外国人県民からの相談に対応する体制の充実

【背景・目的】

- 外国人県民からの相談に対し、専門知識を有する母語相談員として対応することが重要であると考え、県でそのための体制づくりに取り組んでいる。

【施策の内容・工夫点】

- 外国人県民からの相談体制の中核となる「長野県多文化共生相談センター」設立。
(URL : <https://www.naganoken-tabunka-center.jp>)
- 母語相談員を含む7名の職員及び、ソーシャルワーカーの資格を有するアドバイザーを1名配置。
※ 母語相談員は、中国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、英語、インドネシア語、ベトナム語に対応。
- 電話通訳を取り入れており、15言語に対応可能となっている。
- その他にも、15言語対応のホームページの開設、出張相談会の実施、関係機関連携会議、市町村の外国人対応相談員向けの研修会等も実施している。

【成果・課題】

- 今後も研修等の実施を通し、高い専門性をもったスタッフにて相談に対応できる体制を確立していく方針である。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

長野県（その他実施している外国人関連施策）

- ・ **国際交流員（CIR）の派遣**

アメリカ、中国、韓国からの3名をCIRとして登録しており、要望のあった団体に県から派遣を行っている。母国の生活や文化紹介を行う活動のほかにも、ALT（外国語指導手）向けの研修会を開催したり、相談対応等を行っている。

- ・ **「やさしい日本語」の普及**

外国人県民への情報提供とコミュニケーションの活発化を図るための手段として、県民、企業、行政に向け、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」を普及するための講座を開催。講座では外国人と、実際に会話をしながら学ぶことができる。

- ・ **新たに外国人材を受け入れる企業等への支援**

県内企業・団体が在留資格制度や受け入れのノウハウ等について相談できる「長野県外国人材受入企業サポートセンター」を設置し、新たに外国人材を受け入れる際の支援を行っている。（R3.1～）

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

千葉県市原市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	275,385人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.98倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	6,100人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.29倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	2.2%
	国籍別構成比 (2020年6月末時点)	中国（15.5%）、韓国（11.1%）、ベトナム（10.0%）、 フィリピン（29.3%）、ブラジル（7.2%）、ネパール（2.7%）、 インドネシア（2.2%）、台湾（1.7%）、アメリカ（0.7%）、 タイ（5.8%）、その他（13.9%）
	在留資格等別構成比 (2020年6月末時点)	高度人材〔技術的・専門的人材〕（9.5%）、特定技能 （0.6%）、技能実習（12.5%）、留学（1.3%）、 永住・定住者等（69.4%）、その他（6.7%）
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">外国人市民と行政のつなぎ役として、「多文化共生キーパーソン」を発掘し、同人による語学講座等を開催している。「多文化共生キーパーソン」の登録者数や具体的な活動・成果等について深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">外国人関連施策を開始してまだ間もないが、様々な取組を検討しながら、多文化共生を進めている。外国人コミュニティの把握、そして外国人リーダーの確立を進める意向はあるが、コミュニティの把握に苦戦しており、まずは多文化共生キーパーソンの募集を進め、自治体と外国人住民の距離を縮めるところから始めている。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

千葉県市原市（具体的な施策）

■ 多文化共生キーパーソンの発掘

【背景・目的】

- ・市の多文化共生施策として、もともとは外国人コミュニティのリーダーを探すための取組を開始したが、そもそも外国人市民でさえコミュニティを把握できていない状況であったため、まずは多文化共生キーパーソンの発掘・登録から進めることにした。

【施策の内容・工夫点】

- ・募集方法
 - ①相談等で市の窓口を訪れた外国人 1 人ひとりに声がけし、同事業の趣旨を説明した上で賛同を呼び掛ける。
 - ②国際交流協会の関係者や参加者、その知人等を介して呼び掛ける。
- ・主な活動内容
 - 市の広報のSNSを、母国の言語で友人や知人に拡散してもらう。また、日本語教育の講師等も依頼している。

【成果・課題】

- ・令和2年1月から開始したため、ようやく登録者が増えてきたところであるが、現時点で12名のキーパーソンを確立できている。
 - 日本人：8名
 - 外国人：韓国（2名）、モンゴル（1名）、エジプト（1名）
- ・今後も引き続きキーパーソンの募集を続けていく方針で、活動報告会のようなものも検討している。

■ 多文化共生モデル地区の選定

【背景・目的】

- ・市が外国人の多い地区を多文化共生モデル地区として選定し、重点的に支援を行い、その事例を他の地区に展開するための取組を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- ・現在モデル地区を選定した段階であり、具体的な支援はこれからであるが、以下の活動を進めている。
 - ①地域防災訓練への外国人の積極的な参加促進
 - 地域住民が参加する防災訓練へ外国人の参加を促す。当日は地域住民の協力を得て、通訳者を用意。
 - ②地域住民へのアンケートの実施
 - 外国人も含め、同地区の住民に対してアンケート調査を実施。アンケートは町内会や地域日本語教室等を通して配布している。

【成果・課題】

- ・現時点ではまだ具体的な成果を挙げるには至っておらず、今後は活動報告会や多文化共生キーパーソンによるオンライン語学講座等の実施も検討している。
- ・課題として、地域の外国人住民はあまり行政をあてにしていないようなので、まずは行政への興味・関心の醸成を進め、外国人市民が抱えている問題や課題を把握していく、というところから進めていく予定である。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

新潟県長岡市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	268,872人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.96倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	2,470人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.22倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	0.9%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（32.9%）、韓国（4.7%）、ベトナム（21.0%）、 フィリピン（13.2%）、ブラジル（3.4%）、ネパール（0.9%）、 インドネシア（5.5%）、台湾（1.5%）、アメリカ（1.8%）、 タイ（2.8%）、その他（12.3%）
在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（9.7%）、特定技能 （0.4%）、技能実習（26.0%）、留学（14.0%）、 永住・定住者等（41.9%）、その他（8.0%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">海外大学からの留学生を地元企業にインターンとして受け入れる取組について、その仕組みや効果を深掘りする。また、小中学校が行う国際理解に関する授業等で、留学生や外国人市民が講師として文化紹介を行う事業についても、深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">地域の国際化、国際交流の拠点施設として、平成13年10月、国際交流センター「地球広場」をオープン。この「地球広場」を中心として、外国人向けの相談や多文化共生・国際理解に係る様々な施策を実施している。「地球広場」の運営にあたっては、国際経験豊かなセンター長の実績や知見を活かして外国人に対する支援を行っている。市内企業の国際化や外国人材受入環境の整備にも力を入れており、企業向けセミナーの開催や外国人材とのマッチング支援等も行っている。JICAと連携した事業も積極的に実施。また、JICA海外協力隊OBも地域づくりの中心となって活躍している。中越大震災では官民連携で、外国人を含む多様な被災者を支援する仕組みを構築。「やさしい日本語」を災害時に活用した最初の事例でもある。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

新潟県長岡市（具体的な施策）

■ 国際交流センター「地球広場」の立ち上げ

【背景・目的】

- 元々、留学生等の外国人市民が多い地域であったが、日本人市民と外国人市民との間に壁を感じていた。
- この問題を解消するために、国際交流センター「地球広場」を立ち上げ、そこを中心に多文化共生に関する施策を実施している。

【施策の内容・工夫点】

- 「国際交流の場の提供」「長岡市民の参加」「外国人市民の長岡ファンづくり」を大きな柱として、様々な施策を検討・実施している。
- まずは、気軽に外国人市民が立ち寄れることを優先し、相談窓口の利用にあたってのハードルを低くし、「誰かに話しを聞いてほしい」といったレベルから応じられるようにしている。
- 中心的なスタッフは5名で、海外出身者や海外生活経験者等、多文化についての理解と経験が豊富な方で運営している。国籍や信仰する宗教等も様々であるため、相談に来た外国人に適したスタッフが対応できるようになっている。

【成果・課題】

- 気軽に立ち寄れる環境構築を進めることで、外国人市民の利用率も高まり、外国人市民との間の壁も小さくなっていると感じている。
- また、外国人市民との交流が増えたことで、彼らが抱える不安や課題を汲み上げ、施策に活かすこともできている。

■ 外国人市民のための日本語学習

【背景・目的】

- 長岡市国際交流センターにおいて、外国人の日本語能力を高め、地域住民と日常のコミュニケーションを問題なく行えるようになることを目指して、日本語学習支援を行っている。
- 災害時に重要な「顔の見える関係」を普段から築く機会としても機能している。

【施策の内容・工夫点】

- 日本語学習にあたって、以下の2つの施策を実施しており、様々な言語レベルの方が柔軟に参加できる環境を提供している。
 - ①日本語講座
 - 一般的な日本語教室の形で、教室形式で日本語教師がテキストを使って初級レベルの日本語を教える。
 - ひらがなとカタカナの読み書きができるレベル以上の方が対象。
 - ②にほんご広場
 - 外国人市民とボランティアが、日本語学習を通して「顔の見える交流」を行う場。
 - ボランティアと学習者が、国籍や文化を越えた学び合いの場として、自主的に運営している。
 - 毎回学習内容は決まっておらず、オンデマンド形式で学習者の要望に合わせて日本語の勉強を行う。

【成果・課題】

- 学習者からは、単なる日本語学習ではなく、日常生活で使う表現や日本の文化を知ることができ、また知りたいことをその場で教えてもらえるということで評価が高い。
- ボランティア側からも、ただ日本語を教えるだけでなく、外国人と交流できるという点で評判が良い。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

新潟県長岡市（具体的な施策）

■ 世界が先生 ～国際人材育成事業～

【背景・目的】

- ・長岡市国際交流センターにおいて、市内・県内の大学等に通う留学生を活用し、地域の子どもの国際感覚を養うための取組を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- ・留学生を市内の小中学校等に派遣し、母国の文化や伝統的な遊び等を紹介してもらう。
- ・留学生の派遣にあたって、留学生のプロフィール情報（特技や何を教えられるか、等）をまとめた紹介資料を作成している。

【成果・課題】

- ・これまでに延べ500人以上の留学生が学校や地域で講師となり活躍。参加者も1万人以上となっている。
- ・事業開始当初は国際交流センターが主体的に動き、市内の小中学校を訪問して周知を行っていたが、継続していく中で、口コミ等で評判が広がっていき、学校側から定期的に留学生講師の依頼が来るようになってきた。
- ・留学生と派遣先でコミュニケーションができた後、センターを介さずに当事者同士で交流を続けているところもある。
- ・留学生側にとっても、自らのアイデンティティの確立にもつながるため、満足度が高い。また、この事業を通して地域の魅力に気付き、地域への関心を高める効果もある。
- ・留学生の個性が光る多彩な講座で世界各国の文化に触れることにより、子どもたちの国際理解の推進に寄与している。

■ 市内企業の国際化に向けた支援

【背景・目的】

- ・長岡市では、専門性の高い外国人留学生が多く在籍しているが、留学生と企業とのマッチングが積極的に行われてこなかったため、東京等の大都市に流れたり、母国に帰国してしまう方が多かった。
- ・この状況を打破するため、長岡市では産官学金が連携し、市内企業の国際化や外国人材受入環境の整備、そして外国人材と市内企業の交流を深めるための施策を実施している。

【施策の内容・工夫点】

- ・企業の国際化支援
 - 「国際ビジネス研究会」を立ち上げ、市内企業に向けて海外ビジネスの知識等に関するセミナーを開催したり、海外進出のサポートを行っている。
- ・外国人材と市内企業の交流促進
 - 市内大学や高専、市内企業等からなる「長岡グローバル人材活躍推進協議会」を発足し、留学生の就職支援等、外国人材が市内の産業界で活躍できる仕組みの構築を行っている。
 - 2019年より、市内企業と留学生の交流会を実施している。本格的な就職へのプレ活動という位置づけで、留学生側と企業側がお互いを知る最初の情報交換の機会となっている。
 - また、2020年からは海外大学からのインターンシップの受入れも開始した。海外大学の学生が市内企業でインターンシップを行うための課題を探るとともに企業のサポートを実施している。

【成果・課題】

- ・まだ施策を始めたばかりの段階であるため、実績はこれから。引き続き取組を継続していく意向。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

新潟県長岡市（その他実施している外国人関連施策）

- **相談窓口の多言語化**

相談者と回答者、それに訳者が加わった3者間通話にて、外国人材からの相談に対応できるコールセンターを設置。

- **FMながおか多言語放送**

言語学習や長岡市の情報、外国人市民へのインタビュー等の様々な情報を、FMラジオを通して外国人住民に発信している。

- **やさしい日本語講座**

来日した外国人と有効なコミュニケーションを図り、住みやすく働きやすい環境を醸成するため、企業等を対象とした「やさしい日本語」講座を開催。

- **留学生のための地域理解プログラム**

長岡の歴史や技術について体験的に理解を深めることで、長岡に愛着を持ち、就職等による定着促進を図るとともに、帰国後も長岡のノウハウを活かし活躍してもらうため、市内ツアーを開催。

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

岐阜県美濃加茂市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	57,323人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.03倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	5,323人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.34倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	9.3%
	国籍別構成比 （2020年1月1日 時点）	中国（5.2%）、韓国（1.4%）、ベトナム（7.0%）、 フィリピン（39.7%）、ブラジル（41.4%）、ネパール （0.5%）、インドネシア（0.8%）、台湾（0.1%）、 アメリカ（0.1%）、タイ（0.1%）、その他（3.7%）
在留資格等別構成比 （2020年1月1日 時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（1.7%）、特定技能 （0.0%）、技能実習（10.8%）、留学（0.9%）、 永住・定住者等（84.9%）、その他（1.8%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">外国人の誘客を外国人市民と協業して行っている。外国人市民にワークショップに参加してもらい、「観光PR動画作成」や「観光ルートづくり」に活かしている。どうやって外国人市民に参加してもらっているのか、また具体的な活用方法や効果を深掘りする。その他日本語教室のサポーター養成事業についても深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">外国人住民の内訳としては技能実習生や留学生は少なく、定住を前提とした日系外国人が約8割を占めているという特徴がある。自然に外国人材が増えているという特徴があり、居住者の生活の支援を集中的に行っている。住んでいる外国人市民のサポートを厚くしていることで、外国人からの評判が良く、外部からの移住者の増加につながるという良い流れができています。また、NPO法人「美濃加茂国際交流協会」に外国人関連施策の一部を業務委託する形で、姉妹都市との国際交流や外国人子女の学習支援等を実施している。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

岐阜県美濃加茂市（具体的な施策）

■ 国際交流協会を軸とした日本語教室の運営

【背景・目的】

- ・ 外国人住民からの日本語学習に対するニーズが高く、日本語学習教室の設置の必要性があった。

【施策の内容・工夫点】

- ・ 美濃加茂国際交流協会に委託し、日常生活レベルの日本語の習得を目標として、日本語教室を開催している。
- ・ 使用する教材は、岐阜県大垣市が作成しているテキストをベースとして、市販の日本語学習テキストをアレンジする等、市独自のテキストを作成している。テキストを活用しながら、対話形式で日常生活に役立つ日本語を教えている。
- ・ ボランティアの方が講師を務めている。協会の職員の知人やその紹介によって8名の講師がいる。

【成果・課題】

- ・ 日本語学習のカリキュラムが12～15回の3か月間と長いため、途中で脱落してしまう参加者がいる点が課題である。仕事等が忙しいという理由もあるが、「受講すれば誰もが日本語を流暢に話せるようになる」という期待とのずれも脱落の理由としてある。
- ・ また日本語講師の募集について、市や協会のホームページで募集は行っているが、なかなか応募がなく、周知方法についても課題となっている。

■ 外国人材を活用したインバウンド誘致事業

【背景・目的】

- ・ 元々地域内の小中学校に通っている外国人住民が多いという特徴があり、市では「日本と母国の両方の視点を活かす」、「将来の就職先として、観光サービス業に関心をもってもらうこと」を目的として、外国人材を活用したインバウンド誘致事業を開始した。

【施策の内容・工夫点】

- ・ まず、外国人住民には地域内の観光資源再発見ワークショップへの参加を依頼し、地域の観光資源について意見をもらう。そこで得られた意見等を、市の観光PR動画や観光ルートづくりに反映している。
- ・ ワークショップへ参加してもらう外国人住民は、知り合いの紹介や、市のイベント等によく参加してくれる方に声をかけて募集している。

【成果・課題】

- ・ 外国人住民に関わってもらうことで、日常生活で触れることの少ない市の歴史や観光スポット等、市の魅力を再発見してもらうことができ、市への親しみが深まるという効果も出ている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

岐阜県美濃加茂市（その他実施している外国人関連施策）

- **海外姉妹都市との国際交流**

美濃加茂国際交流協会が中心となって、姉妹都市であるオーストラリア・ニューサウスウェールズ州のダボ市と交流を続けており、学生の派遣やホームステイ等を実施している。

- **外国人防災リーダーの育成**

県の養成講座を受講してもらい、外国人防災リーダーに認定する。災害時等に避難所等で外国人住民への情報の橋渡しとして活躍してもらおう。

- **外国人材と市内企業のマッチング支援**

外国人材の市内定住率を高めるために、市内企業とのマッチング支援を実施している。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

静岡県袋井市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	88,521人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.02倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	4,862人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.62倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	5.5%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（8.1%）、韓国（1.5%）、ベトナム（11.1%）、 フィリピン（7.3%）、ブラジル（57.0%）、ネパール（1.4%）、 インドネシア（3.6%）、台湾（0.3%）、アメリカ（0.3%）、 タイ（2.4%）、その他（7.0%）
在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（4.8%）、特定技能 （0.3%）、技能実習（13.3%）、留学（3.5%）、 永住・定住者等（75.5%）、その他（2.6%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">外国人住民向けの生活案内を動画コンテンツにて提供している点は特徴的であると思われる、動画を配信したことによる効果等を深掘りする。また、袋井版ホームステイとして、外国人が地域日本人の家庭にホームステイを行っていることについても深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">地域住民の国際化を図る目的としてホームステイ等を積極的に実施している。市が行うホームステイとして、試行錯誤しながら、地域住民の興味・関心を高めている。地域に転入してきた外国人住民に対して、生活情報案内の動画を作成している。動画の作成にあたって、イラスト中心の動画にする等、外国人住民にいかに関活用してもらうかを重視している。市の広報等の情報をどのようにして外国人に発信していくか、という点を課題としており、そのためにも国人コミュニティの発掘・連携を進めている。現在、市内企業に協力してもらい、外国人労働者へのヒアリング等を実施しており、今後は外国人材を積極的に行っている個々の企業とネットワークの構築等も検討している。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

静岡県袋井市（具体的な施策）

■ ホームステイの推進による市民の国際化

【背景・目的】

- ホームステイを通して、市民の国際化を図ることを目的として、2016年より市がホームステイの推進を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- ホームステイの推進
 - ホームステイは民間企業に委託して実施。市が行うホームステイとして、ノウハウやマニュアルの構築等、ゼロからモデルの組み立てを行った。
 - まずは市民にホームステイを体験してもらい、その良さを知ってもらうことから始めるため、東京方面や袋井市内の留学生からゲストを募り、トライアルとしてホームステイを実施。
 - その後、ラグビーワールドカップ等の影響もあり、市内でホームステイが徐々に浸透してきている状況である。
- マッチング方法
 - 職員がゲストとホストそれぞれから希望条件を細かく聴取し、市の方でマッチングの候補を選定。
 - 最終的には両者の合意を得て実施する運びとなる。
- 言語対応
 - ホームステイの実施にあたって、市の方でポケットークを用意している。
 - しかし、ホームステイを実施してみると、片言でもコミュニケーションが取れるため、実際はあまり活用されていない。

【成果・課題】

- ホームステイの実施実績
 - トライアル：ホスト側延べ146世帯
 - ラグビーワールドカップ：ホスト側延べ34世帯
- ホームステイの実施にあたって、ホスト側及びゲスト側の両者から高い評価を得られている。
- ホームステイに対する心理的なハードルも下がってきており、機運も高まってきているため、今後は次の考え方を基本として継続していく意向。
 - ① 新たなホスト家庭の確保に向け、日本語を勉強している国内・県内・市内の留学生を対象とし、言語に対する不安を下げたホームステイを実施する。その際に袋井国際協会も活用する。
 - ② 一定の経験を積んだホスト家庭に関しては、より高いレベルに向けたチャレンジや、海外からの教育旅行の受け入れ等を進めていく。
- ホスト家庭は、子供の成長や親の介護等、経年による家庭環境の変化により、ホームステイの実施が難しくなる可能性もあるため、新規参加者を常に確保していくことが重要。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

静岡県袋井市（具体的な施策）

■ 生活情報案内動画の作成

【背景・目的】

- 元々市に転入してきた外国人に対して、生活情報をまとめた資料一式を渡していたが、仕事の繁忙状況によっては資料の説明までできない場合があり、これを動画化することになった。動画の作成は民間企業に委託している。（URL：<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/oshirase/1587694501926.html>）

【施策の内容・工夫点】

- 動画の特徴
 - 視聴者にストレスなく見てもらえるよう、テーマごとに3分程度で作成。
 - 「動画を見るメリット→概要説明→要点」と簡潔にまとめ、情報等を視覚的に表現する「インフォグラフィックス」を採用してイラスト中心で作成。
 - 日本語を含め、5言語で作成。
- 発信方法
 - 市のホームページやYouTubeで配信。
 - また、市のFacebookと連動し、パンフレットでFacebookから動画を閲覧できることをPRしている。

【成果・課題】

- 作成した動画は外国人を受け入れる企業のオリエンテーションでも活用されている。
- また、警察や消防が実施している市民への防犯・防災講習にて、動画の周知を行ってもらっており、動画の認知は広がっている。

静岡県袋井市（その他実施している外国人関連施策）

● 日本語教室の開設と日本語サポーターの登録・養成

日本語学習を支援するとともに、国際交流の場としても活用できる日本語教室を開設。日本語サポーターの養成にあたっては、日本語を教えるスタッフをボランティアとして募り、サポーター養成講座を経て、正式に登録し、活動を行っている。

● 市内企業向けアンケートの実施

市内企業が抱えるニーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施。

● 海外姉妹都市との交流

「袋井国際交流協会」が中心となって、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ヒルズボロ市との交流を続けている。

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

愛知県豊田市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	424,882人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.01倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	18,568人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.41倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	4.4%
	国籍別構成比（2020年1月時点）	中国（14.7%）、韓国・朝鮮（6.2%）、ベトナム（13.0%）、フィリピン（10.8%）、ブラジル（36.4%）、ネパール（2.9%）、インドネシア（4.0%）、台湾（0.8%）、アメリカ（0.3%）、タイ（2.3%）、その他（8.5%）
在留資格等別構成比（2020年1月時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（9.6%）、特定技能（0.1%）、技能実習（15.6%）、留学（0.3%）、永住・定住者等（67.9%）、その他（6.5%）	
深掘りのポイント	<ul style="list-style-type: none">外国人モニター制度について、モニターからの提案内容が実際に市の施策につながった事例があれば深掘りする。入学前のプレスクール制度や、日本語学習支援システムについても、その効果等を深掘りする。	
外国人関連施策における特徴	<ul style="list-style-type: none">日本語学習支援に関しては、特に日常生活で必要な日本語能力以下の方を対象として、最低限の日本語レベル習得のための集中的な支援に力を入れている。また、外国人住民が抱えているニーズや課題を把握し、市政に反映させるための取組として、外国人住民参加型の「地球市民会議（（公財）豊田市国際交流協会事務局）」や「外国人モニター制度」等を実施している。外国人コミュニティの把握に関しては、自治体側から積極的に探しに行くよりも、様々な施策を行いながら外国人住民との関わりを深め、そのつながりの中でコミュニティを発見していく、という流れが効果的であると思われる。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

愛知県豊田市（具体的な施策）

■ 独自の日本語学習支援システムの確立

【背景・目的】

- ・市内の日本語学習の実態を探る調査を行ったところ、地域に密着し、外国人と日本人の交流の要素を兼ね備えた日本語教室の必要性が浮かび上がった。

【施策の内容・工夫点】

- ・平成20年に市は名古屋大学と協力して、「とよた日本語学習支援システム」を構築し、独自のシステムで外国人への日本語学習支援を行っている。
(URL : <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shogaigakushu/bunka/1003583.html>)
- ・基本的には、日本語能力の低い人に対して、円滑な日常生活を営むために最低限必要な日本語を教えることにポイントを置いている。少しでも日本語を話せるようになり、日常生活や職場で基本的な日本語でのコミュニケーションができるようになることを目指す。
- ・授業形式で行うのではなく、日本人と外国人が、毎回設定したテーマ（自己紹介等）に沿ってロールプレイのような形式で日本語を学ぶ。
- ・本システムの日本語教室に通うにあたって、最初に対象者判定テストを受けてもらう。本システムは、日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない方や、限られた単語しか理解できず、話したり書くことができない方を対象にしているため、このテストで一定以上の日本語レベルがあるとみなされた方には、よりレベルの高い市内の日本語教室を紹介している。
- ・日本語教室は「プログラムコーディネーター」と「日本語パートナー」で運営している。
 - ＜プログラムコーディネーター＞
 - 教室の運営方針及びコースデザイン等を考える。プログラムコーディネーターになるには、養成講座を受講してもらい、認定を受ける必要がある。
 - 市の広報やHP等及び（公財）豊田市国際交流協会で募集を行っている。
 - ＜日本語パートナー＞
 - 日本語を学ぶ外国人学習者と毎回決まったテーマで会話をする。会話を通して外国人学習者は日本語を学び、日本人は外国人に伝わるコミュニケーションの方法を学ぶ。
 - 市の広報やHP等及び（公財）豊田市国際交流協会で募集を行っている。

【成果・課題】

- ・受講した生徒からは、近所の人とあいさつができるようになったり、子どもの学校からの通達が読めるようになった等、高い評価を得ている。
- ・課題として、途中で脱落してしまう方も一定数存在する点が挙げられる。参加者に継続的に来てもらえるような授業方法を検討する必要がある。
- ・今後は外国人住民の多い居住地に合わせて教室を増やすことも検討しており、そのためのプログラムコーディネーターや日本語パートナーの人材確保も課題となっている。
- ・参加者を増やしていくためにも、より効果的な周知方法を検討する必要がある。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

愛知県豊田市（具体的な施策）

■ 就学前プレスクールの実施

【背景・目的】

- 外国人幼児が小学校へ入学後、少しでも早く学校生活に馴染めるよう、日本語学習及び集団行動等を学ぶための学習教室を運営。

【施策の内容・工夫点】

- 教材の作成から教室の運営、ボランティアの指導員の確保・育成までをNPO法人トルシーダに委託している。
- 翌年度小学校1年生になる、外国人幼児及び外国にルーツをもつ幼児が対象。
- 様々な国籍の幼児が同じ授業に参加するため、参加者の言語に対応できる指導員が各幼児の横につき、サポートを行う。（トルシーダが、参加する幼児の言語を事前に把握し、対応できる言語のスタッフを調整する。）
- 周知・募集方法
 - 毎年10月頃に実施される各小学校の就学時健康診断にて、プレスクールの案内を配布・説明して参加者を募集している。
 - 就学予定の外国人幼児が多い小学校の就学時健康診断には、市職員とトルシーダのスタッフが直接出向き、外国人幼児の保護者に説明し、教室への参加を促している。
- スタッフ・講師の確保
 - 講師やスタッフは基本としてボランティアで参加してもらい、トルシーダのスタッフとその関連のボランティアに参加してもらっている。
 - トルシーダでは別途日本語教室も運営しており、その卒業生等に声がけも行っている。

【成果・課題】

- 昨年度の登録児童数は延べ60名以上となっており、参加者は年々増えてきている。
- 幼児への学習支援を通してつながりのできた保護者を、別途トルシーダが運営する日本語教室に案内することでも、親子で日本語を学んでもらうことで学校行事等への積極的な参加へとつなげることができる。
- プレスクールの周知に関して、こども園等を通して周知できない未就園児へどのように周知していくかが課題である。
- 今後も外国人居住者の多い地域を中心として、プレスクールを拡大していく意向。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

愛知県豊田市（具体的な施策）

■ 外国人モニター制度

【背景・目的】

- 外国人市民の意見を市政に反映させるための取組の1つとして、市が外国人モニターを募集・登録して意見を聴取する施策を始めた。

【施策の内容・工夫点】

- モニターの募集方法
市のホームページや広報誌、Facebookを活用して告知しており、その他外国人コミュニティのリーダーの方を介した募集も行っている。
- モニターの役割
 - ①アンケートへの協力
モニター宛てにメールでアンケートを送付し、回答してもらう。アンケートはやさしい日本語で作成している。
 - ②イベントへの参加とPR
地域の祭りや浴衣の着付け体験、避難訓練や医療セミナー等に参加してもらい、意見を聴取（外国人市民への情報の伝わりやすさや理解のしやすさ、改善点等）。また、それらの情報をSNS等で発信してもらう。
 - ③ヒアリングへの協力
公共看板や観光地としての豊田市のイメージ等へのヒアリングに協力してもらう。

【成果・課題】

- 現在の登録モニター数は10名となっており、発足当初から年々減少している状況。モニター数の確保が課題となっている。
- 外国人市民の意見を取り入れるための手段の1つとして始めた取組であるため、モニター制度という形にこだわりはなく、令和3年度であり方を見直す予定。今後は、外国人市民の負担にならない形で意見を聴取できるより良い方法を模索している。

愛知県豊田市（その他実施している外国人関連施策）

・ 地球市民会議

豊田市（公財）豊田市国際交流協会の自主事業として会議を運営している。必要があれば、外国人住民の意見を聴取し、市政に反映させることもできる。

・ 外国人コミュニティの発掘

市の窓口を訪れた外国人住民や、地球市民会議の委員の方から紹介してもらう等、他の施策を行う中で、その繋がりから外国人コミュニティを発掘している。

・ 幼少期からの日本語学習支援

プレスクールよりもさらに早い段階から、日本に馴染ってもらうための幼児向け日本語教室を実施。

・ 市職員向けの多文化共生に関する研修

市職員に対しても「やさしい日本語」研修を行い、窓口の外国人対応時等のコミュニケーションに備えている。

・ ワンストップ相談窓口の設置

多言語に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、外国人からの相談対応を行っている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

大阪府豊中市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	408,464人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.02倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	6,156人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.33倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	1.5%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（27.0%）、韓国（30.8%）、ベトナム（11.1%）、 フィリピン（5.0%）、ブラジル（1.1%）、ネパール（1.8%）、 インドネシア（2.5%）、台湾（2.5%）、アメリカ（2.6%）、 タイ（1.3%）、その他（14.3%）
在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（12.9%）、特定技能 （0.3%）、技能実習（9.1%）、留学（10.2%）、 永住・定住者等（58.7%）、その他（8.9%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">・市在住の外国人市民の声を市政に活かす「外国人市民会議」について深掘りする。・大学生等のボランティアによる外国にルーツをもつ子どもへの学習支援、そして市の相談窓口に寄せられる相談から、課題を抽出してセミナー化する施策についても、その仕組みについて深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">・市の施設であるとよなか国際交流センターの指定管理者として「公益財団法人とよなか国際交流協会」が中心となって多文化共生関連施策を実施している。・多文化共生関連施策を行うにあたって、運営の基盤というものを大切に考えている。「とよなか国際交流協会」は公設民営のような形でバランスが取れており、市政側との調整も行いつつ、民営としてある程度自由な施策の実施が可能となっている。・また、事業を始めるにあたって、まずは地域の外国人がどのようなニーズ・課題を持っているのかを把握する必要がある、そのためにも外国人市民が気軽に集い、交流できる場所を提供することが大切であると考える。・長期的な施策を行うにあたって、外国人住民の世代交代によって国籍や年齢構成、ライフステージ等が変わってくるため、その点に注意して事業を継続している。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

大阪府豊中市（具体的な施策）

■ 外国人市民会議

【背景・目的】

- 地域の外国人住民の意見を市政に反映させるための取組として、市で外国人市民会議を開催し、活発な意見交換の場を設けている。

【施策の内容・工夫点】

- 外国人住民のみで構成された委員が集まり、每期ごとにテーマを決めて、そのテーマに沿って話し合ってもらう。
- 市民会議の進め方として、審議会形式で学識経験者等も交えてその場で議論するという方法もあるが、外国人市民の率直な意見を聴取するという点をフォーカスしている。
- 外国人委員は、基本的に市のHPや広報誌を活用して募集しており、その他国際交流協会の推薦等を活用して声がけしている。

【成果・課題】

- 市民会議で出た意見を市政に取り入れた例としては、市への転入者向けに作成しているガイドブックの改良や、病院等の問診票の多言語対応、災害マップの作成等がある。
- 外国人市民会議は今後も継続して続けていく意向。

■ 窓口での相談内容を施策に反映

【背景・目的】

- 市の相談窓口には多くの外国人から似たような相談が多く寄せられることもあり、同じような問題を抱えている外国人が他にも多くいるのではないかと考え、それを施策に反映させている。

【施策の内容・工夫点】

- 生活相談窓口は市の国際交流センターに設置しており、そこに寄せられた相談内容の傾向や外国人の生活状況、課題などは全て、市の職員にシェアされる。相談員として、多言語対応可能なスタッフを設置しており、週に2日は専門相談員も一緒に相談対応を行っている。
- 行政相談窓口は市役所に設置しており、定期的な報告に加えて、相談内容によっては必要に応じて市の方にシェアされており、日頃から相談員と市の職員との連携がしっかりと取れている。

【成果・課題】

- 窓口での相談を施策に反映した例
 - 小中学生だけでなく、高校生や20代の若者に対しても各種サポートを開始。
 - 中高年のための居場所づくり。
 - 一方的な離婚を阻止するための制度改善やマニュアル作成。
 - 文化の違いによる夫婦間の誤解を解くための、セミナーや説明会の開催。
- 今後は社会福祉協議会のような形で活動できることが理想であり、ソーシャルワーカーによる相談対応を増やすことができれば、外国人住民のニーズの把握や課題の抽出が進み、活動が活発化すると考えている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

大阪府豊中市（具体的な施策）

■ 外国にルーツを持つ子どもたちのための居場所づくり

【背景・目的】

- 多文化共生社会の実現に向けて、外国ルーツの子どもに対して日本語指導や学習支援が必要とされているが、それと併せて、多様な子どもたちがそのまま肯定され、仲間とつながることのできる居場所が必要であると考え、市の国際交流センターにて取組を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- この事業では、以下の2つの施策を実施している。
 - ①子ども母語
外国にルーツをもつ子どもたちが母語を学んだり、母語での活動を通して仲間を作ったり、自己肯定感を高める。
 - ②学習支援サンプレイス
外国にルーツをもつ子どもたちのための学習支援、居場所作りの活動をしている。
- 運営体制
コーディネーターとボランティアでこの事業を進めている。
 - ＜コーディネーター＞
 - 子ども母語と学習支援サンプレイスの両方をマネジメントしている。
 - ＜ボランティア＞
 - 子ども母語の講師や勉強を教えたり、一緒に遊んだり、話し相手になる。子どもが何をしたいか決めるということを大事にしている。
- ボランティアと子どもの中で先生と生徒のような上下関係が生まれないように、安心して自分を出せる環境が作れるように、コーディネーターやボランティアは基本的に大学生・大学院生に限定している。また、コーディネーターは外国にルーツをもつ若者に担当してもらうようにしている。

【成果・課題】

- 事業を継続していく中で、子どもころ教室に参加していた子どもが成長し、ボランティアとして戻ってくるという好循環も生まれている。
- 一方で、長く事業を継続するにあたって、外国人住民の世代交替があり、国籍やコミュニティの年齢構成、ライフステージが変わってくる。それに対応した運営を行っていく必要がある。

大阪府豊中市（その他実施している外国人関連施策）

● 多文化共生キーパーソンの発掘

様々な事業を行う中で、つながりのできたボランティア等から多文化共生キーパーソンを発掘していく。

● 多文化共生に関する関係団体とのネットワーク構築

多文化共生関連団体やキーパーソン等との間でネットワークを構築している。メーリングリスト等で情報共有を行い、必要なタイミングで必要な団体と連絡が取れるような体制を構築している。

等

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

岡山県瀬戸内市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	37,268人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.97倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	536人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.32倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	1.4%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（12.6%）、韓国（13.5%）、ベトナム（44.1%）、 フィリピン（3.8%）、ブラジル（0.2%）、ネパール（1.1%）、 インドネシア（1.3%）、台湾（0.5%）、アメリカ（1.5%）、 タイ（4.2%）、その他（17.3%）
在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（6.6%）、特定技能 （1.1%）、技能実習（51.4%）、留学（8.7%）、 永住・定住者等（25.7%）、その他（6.6%）	
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">外国人就労者向けの市内バスツアー、及び外国人も対象とした防災研修合宿について深掘りする。規模がそこまで大きくない自治体にもかかわらず、積極的に外国人関連施策を行っているところは少ないため、背景等を深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">技能実習生等の外国人労働者向けの施策としては、日本での生活の満足度を高めることで実務・実習へのモチベーション向上を図るとともに、地域に好印象を持ってもらうことで海外にいる外国人材へのPRにつなげる狙いがある。瀬戸内市の秘書広報課では、国際交流員及び多文化共生マネージャーに施策の企画から実施にかけてトータルでサポートをお願いしている。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

岡山県瀬戸内市（具体的な施策）

■ 防災研修合宿

【背景・目的】

- ・外国人市民は災害弱者となりやすいため、日頃の防災意識醸成が必要と考え、市が防災研修合宿を開催。

【施策の内容・工夫点】

- ・防災研修は以下を目標として、合宿形式を採用。
 - ①外国人市民と日本人が合宿という場で一緒に学習・活動することで国際交流の場となる。
 - ②防災リーダーとまではいかないが、外国人市民、日本人ともに参加者が災害時に合宿の経験を活かして自身の身を守れる行動がとれるようになる。
- ・消火活動、避難行動等に関する訓練はなく、座学ではVTR等を教材に、市の防災の歴史から津波の恐ろしさの理解、避難等の活動等についての学習を行う。
- ・ゲーム形式の学習も取り入れ、日本人と外国人が共同で課題に挑戦し、防災への理解と協力の重要性等を学ぶ機会とした。楽しみながら交流しつつ、防災について学べるような内容となっている。

【成果・課題】

- ・現在1回の開催で、最大20名の参加者枠に対して、9名が参加（日本人3名、外国人6名）。
- ・留学生は長期休みに母国に一時帰国する方も多く、日本人の休みとの調整に難航した。
- ・今後も参加者をどのように増やすかを模索しながら、施策を継続していく意向。

■ 市内バスツアーの実施

【背景・目的】

- ・市内企業から、「外国人労働者が増えているが、彼らは自宅と職場の往復が中心で、休日は家からあまり出かけている様子がなく、市内のことを知られていない。」という声があり、市が外国人向けの市内バスツアーを開催している。

【施策の内容・工夫点】

- ・瀬戸内市・秘書広報課を中心に、国際交流員と多文化共生マネージャーでバスツアーの企画を立案し、以下を目標に実施した。
 - ①技能実習生等に市内の施設や名所について知ってもらい、休日の自主的な外出を増やし、日本での生活の満足度を高め、実務・実習へのモチベーションの向上を目指す。
 - ②ツアーを通して、技能実習生に地域の魅力を伝え、地域に好印象を持ってもらうことで海外にいる外国人材へのPRにつなげる。
 - ③まずは3年程度実施し、その結果の効果等を見て、予算化する方針でテスト的に行う。
- ・ガイドは基本的にやさしい日本語を用いて行い、国際交流員と多文化共生マネージャーが外国語でサポートする体制で実施。
- ・市が保有するマイクロバスを使用し、運転手も市の職員から選出、添乗員・ガイド・通訳を、秘書広報課のスタッフと、国際交流員、多文化共生マネージャーが担当。
- ・ツアーへの参加者は基本的に事業者単位で募集をかけている。

【成果・課題】

- ・これまで2回ツアーを実施し、それぞれ15名程度の方が参加。
- ・ツアーを通して外国人材が活発になり、休日に市内の各地に出かけるようになった、と好評を博している。
- ・次回についてはまだ検討段階ではあるが、継続していきたい意向はあり、企業の要望ともマッチしていると考えている。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県北九州市（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	939,450人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	0.98倍
	外国人総人口（2019年12月末時点）	14,061人
	外国人人口増減（2019年12月末時点/2014年12月末時点）	1.24倍
	外国人人口比（2019年12月末時点）	1.5%
	国籍別構成比（2019年12月末時点）	中国（23.4%）、韓国又は朝鮮（36.4%）、ベトナム（17.8%）、フィリピン（4.4%）、ブラジル（0.1%）、ネパール（5.7%）、インドネシア（2.3%）、台湾（0.9%）、アメリカ（1.3%）、タイ（0.9%）、その他（6.8%）
在留資格等別構成比（2019年12月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（7.6%）、特定技能（0.02%）、技能実習（13.1%）、留学（22.0%）、永住・定住者等（51.1%）、その他（6.2%）	
深掘りのポイント	<ul style="list-style-type: none">北九州市は国家戦略特区として認定されており、留学生の活用や留学生の就職に関する特例事業を行っている。市内企業と就職を希望する留学生とのマッチングの仕組みや留学生を含めた外国人の受け入れ・共生支援の取組を深掘りする。	
外国人関連施策における特徴	<ul style="list-style-type: none">外国人留学生の支援にあたって、「北九州市 留学生支援ネットワーク（事務局 国際政策課）」というプラットフォームの役割と功績が大きい。このネットワークを活用した連携により、各種関係団体との情報共有がスムーズになり、必要な情報が必要なところに行き届くようになっている。また、「海外大学卒業留学生の就職活動特区」に認定されており、留学生の就職活動期間を延長することで、高度外国人材の地域への定着を図っている。2020年からは「北九州市外国人材就業サポートセンター」を設立し、市内企業の外国人材受け入れ促進のために、留学生だけでなく、特定技能等を含めた外国人材の総合的な就労支援に力を入れ、企業向けの専門相談やマッチング支援、セミナーの開催等、外国人材の雇用に関する各種支援を実施している。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県北九州市（具体的な施策）

■ 海外大学との交流・学生誘致

【背景・目的】

- 韓国は北九州市と地理的な距離が近く、日本文化との共通点も多い。また、日本語教育を行っている大学も多いという特徴がある。そこで北九州市では、韓国人材の市内企業での活躍を目標として、韓国学生との交流を深め、市内企業の認知を高めるための取組を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- 具体的な方法としては、海外現地の就職フェアに市と市内企業が参加したり、韓国の学生を市に招き、市内視察や日本で実施される合同企業説明会の見学、企業との交流会等の機会を設けている。

【成果・課題】

- 理系分野の人材不足という問題を抱える市内企業があったが、韓国学生の受入れによりこれを補えた企業もある。
- また、高度外国人材の市内での活躍を目的として、タイの大学との連携も開始し、就職を視野に入れたインターンシップも実施している。
- ただし、給与水準や福利厚生、情報発信の多さでは大都市の大手企業に及ばず、外国人材の地域外への流出はまだまだ多いため、北九州市のアジアとのアクセスの近さや暮らしやすさ、物価の安さ等をアピールしていきたい。

■ 北九州市外国人材就業サポートセンター

【背景・目的】

- これまで市では留学生を中心とした就労支援を行ってきたが、市内企業の外国人材受入れ促進のために、特定技能等も含めて就労可能なあらゆる在留資格に対応した総合的な就労支援が必要と考え、「北九州市外国人材就業サポートセンター」を設立した。

【施策の内容・工夫点】

- 北九州市外国人材就業サポートセンターの役割
 - ①企業からの外国人受入れに関する専門相談対応
相談企業を訪問する等、企業の状況を踏まえた上で、就労可能なあらゆる在留資格に応じた外国人材の就業についての相談に対応する（制度説明、受入手続き、労働環境等）。
 - ②市内企業と留学生とのマッチング支援
留学生の採用を検討している市内企業のニーズや業務内容と、留学生の希望や経歴等を踏まえ、マッチングから面接、雇用手続きまで伴走型の支援を行う。また、市が主催する合同会社説明会で、留学生の希望や経歴等を踏まえた参加企業ブースの紹介等の留学生に対するサポートも行っている。
 - ③企業向けセミナーの実施
外国人材の受入れ等を検討している企業等を対象に、制度や先進事例等を紹介するセミナーを実施している。また、その後、希望する企業を①②の事業につなぐことで総合的な支援を目指している。

【成果・課題】

- 市内の留学生の就職実績は、平成30年度は43名、令和元年度は80名となっている。
- 留学生の採用に向けたセンターへの企業のマッチング依頼は、令和2年12月末までに17件寄せられている。
- 企業の採用条件と留学生の希望にミスマッチがある（能力、給与水準等）。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県北九州市（具体的な施策）

■ 北九州市留学生支援ネットワークの構築

【背景・目的】

- 留学生が、海外との架け橋となる「国際ブリッジ人材」として活躍が期待される中、北九州市において支援する関係機関が情報共有・意見交換等を行う「プラットフォーム」の場を設け、留学生の受入れから就職支援までの一貫したサポートを進めるため、市が事務局となり、平成26年度に設立した。

【施策の内容・工夫点】

- 「北九州市留学生支援ネットワーク」の構築
 - 留学生への支援を行うための、北九州市留学生支援プラットフォーム。
 - 留学生を受け入れる学校、ボランティア団体、経済団体、行政機関、等、約45の団体と連携して留学生の支援のための情報共有を行っている。
 - ネットワークの構築にあたっては、市の職員が各団体に趣旨を説明し、賛同を得た。
- ネットワークの活用方法
 - 市から各関係団体への情報発信の際に、メーリングリストを活用して留学生向けの情報やイベントガイド、就職活動に関する情報等を配信している。
 - 各関係団体が市に対して、外国人支援に関する相談を行う際にも活用されている。

【成果・課題】

- ネットワークを活用することで各関係機関の留学生担当者に情報共有ができるようになった。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県北九州市（その他実施している外国人関連施策）

- **多文化共生ワンストップインフォメーションセンターの開設**

北九州市では、平成20年に外国人インフォメーションセンターを開設し、生活上の相談や情報提供を行っていたところ、平成31年から国の補助を活用し、ワンストップインフォメーションセンターとして機能を拡充した。外国語相談員に加え、テレビ電話や電話による通訳を導入した他、複雑な問題には多文化ソーシャルワーカーによる伴走型問題解決支援も行っている。

- **地域日本語教室への支援**

ボランティア等が行っている地域日本語教室へ訪問調査を実施し、運営上の課題等を抽出。その課題に対する支援を実施している。

- **災害時の支援**

災害時に電話で通訳を行う専用の多言語コールセンターを設置、24時間体制でサポートを行う。このコールセンターは避難所入所時のヒアリング等にも活用可能。また、北九州国際交流協会にて、災害時通訳サポーターも養成している。

- **多言語生活案内動画の配信**

留学生等の外国人に向けて、ごみの分別、自転車の交通ルール、災害時の備え等、日本の生活について理解するための多言語字幕つき生活情報動画を市ホームページで公開している。

- **留学誘致ツール「Study in Kitakyushu」**

5言語対応（日、英、中、韓、越）で北九州市の生活、学校情報、就職活動について紹介するWebサイトとリーフレットを作成し、留学生を受け入れる学校が留学誘致に使えるツールとしている。

- **多文化共生事例集の作成・配布**

市内の多文化共生に関する活動を紹介する事例集を制作し、地域活動の拠点である市民センター等に配布した。

- **外国人と地域住民の交流イベントの実施支援**

外国人市民が増加している地域において地域住民による交流イベントの企画支援や通訳支援を行った。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県糟屋郡須恵町（基本情報）

人口情報	総人口（2020年1月1日時点）	28,738人
	人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.05倍
	外国人総人口（2020年1月1日時点）	306人
	外国人人口増減（2020年1月1日時点/2015年1月1日時点）	1.87倍
	外国人人口比（2020年1月1日時点）	1.1%
	国籍別構成比 （2020年6月末時点）	中国（22.1%）、韓国（18.6%）、ベトナム（34.5%）、 フィリピン（8.1%）、ブラジル（1.6%）、ネパール（0.0%）、 インドネシア（2.6%）、台湾（0.7%）、アメリカ（0.3%）、 タイ（0.3%）、その他（11.1%）
	在留資格等別構成比 （2020年6月末時点）	高度人材〔技術的・専門的人材〕（6.8%）、特定技能 （1.0%）、技能実習（49.5%）、留学（0.3%）、 永住・定住者等（36.8%）、その他（5.5%）
深掘りの ポイント	<ul style="list-style-type: none">• 全国で唯一、自治体が100%出資する形で企業を設立しており、その企業を中心として地域企業への支援を行っている。この企業設立の背景や活動内容を深掘りする。• また、当該企業と商工会等が連携して事業協同組合を設立した点についても深掘りする。	
外国人関連 施策に おける特徴	<ul style="list-style-type: none">• 町長及び副町長がリーダーシップをとり、地域の企業や商工会議所等の理解を得て、町全体が一体となって外国人関連施策に取り組んでいる。• 自治体のリーダーが直接現地で視察を行い、また申請等も主体的に働きかけることで活動のスピード化が可能となっている。• 技能実習生及び特定技能外国人の受入れに関しては、自治体が主体となって監理団体を設立し、積極的な受入れを進めている。	

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県糟屋郡須恵町（具体的な施策）

■ 株式会社SUENOBAの設立

【背景・目的】

- ・ 今後起こり得る人口減少、それによる労働者不足、そして企業の業績への悪影響による税収の悪化といった負の連鎖に対処するため、町内企業を同じ目線からサポート・連携するために株式会社SUENOBAを設立。
(URL : <https://suenoba.co.jp>)

【施策の内容・工夫点】

- ・ 須恵町が100%出資する形で設立している。
- ・ 主な事業内容
 - ① 企業向けサービス（新電力、ETCサービス、コンサルティング等）
※コンサルティングに関しては、行政である須恵町のノウハウを活かし、補助金等に関するコンサルを行っている。
 - ② 特定技能の受入れ支援

【成果・課題】

- ・ 特定技能の受入れ実績は、今のところなし。
- ・ ベトナムにおける賃金の高騰により、売り手市場的な様相となっており、企業とのマッチングに苦勞している状況。
- ・ 内閣官房等で実施する「外国人材による地方創生支援制度」を活用し、ベトナム人女性を現地から受け入れて雇用し、地域内の外国人住民のための生活支援等に従事してもらっている。

■ SUENOBA事業協同組合の設立

【背景・目的】

- ・ 株式会社SUENOBAを設立後、町内企業から技能実習生の受入れや定着に関する様々な課題が上がってきたため、それに対応するため、須恵町が地元の商工会や企業団体と共同でSUENOBA事業協同組合を設立した。

【施策の内容・工夫点】

- ・ 主な事業内容
 - ① 外国人技能実習生の受入れ
技能実習生の受入れ準備のためにベトナム現地に赴き、現地送出し機関との連携や市内企業の外国人雇用を支援
 - ② レンタルオフィス／シェアオフィス
 - ③ 各種セミナーの開催
- ・ 監理団体の設立にあたって、町長自らがベトナムを訪問し、現地企業における労働者の実態調査を行い、また公的機関関係者及び現地送出し機関との接触を重ねた。

【成果・課題】

- ・ これまでに11名の技能実習生を受け入れている。
- ・ 現在、ベトナム以外の国からの技能実習生の受入れのための準備も進めている。
- ・ 将来的には、特定技能や技能実習生の受入れを通して、町内企業が海外への販路構築等を行う際の橋渡しとなることに期待している。

IV. アンケートの結果を基にした事例調査

5. 事例の取りまとめ

福岡県糟屋郡須恵町（その他実施している外国人関連施策）

- **海外大学との連携**

ベトナムのチャビン大学とは外国人材に関する協力の覚書を取り交わしており、大学卒業後、技能実習生として須恵町に受け入れるための体制を構築している。

- **外国人相談窓口ワンストップセンター**

株式会社SUENOBA内に、外国人居住者の相談窓口として設定しており、日本語、英語、ベトナム語に対応できるスタッフを配置している。